

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

学校適正配置等調査特別委員会会議録			
日 時	平成 24 年 6 月 27 日 (水)	開 議	午後 1 時 0 0 分
		散 会	午後 5 時 0 8 分
場 所	第 2 委員会室		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	北野委員長、佐々木 (秩) 副委員長、千葉・安斎・小貫・松田・鈴木・酒井・佐々木 (茂) 各委員		
説明員	市長、副市長、教育長、総務・財政・教育各部長、教育部参事 ほか関係理事者		
別紙のとおり、会議の概要を記録する。			
委員長			
署名員			
署名員			
書 記			

～会議の概要～

○委員長

開議に先立ちまして、本日は人事異動後の最初の委員会でありますので、部局ごとに異動した理事者の紹介をお願いいたします。

(理事者紹介)

○委員長

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、小貫委員、松田委員を御指名いたします。

付託案件を一括議題といたします。

この際、理事者より報告の申出がありますので、これを許します。

「地区別実施計画づくりに向けた取組状況について」

○（教育）主幹

初めに、量徳小学校の閉校に際し、4月5日に開催いたしました花園小学校及び潮見台小学校での統合の会に、御多用のところ、北野委員長はじめ委員皆様に御臨席を賜り、まことにありがとうございました。

会では、児童代表が新しい学校で取り組みたい思いを力強く述べ、新しい教育目標を披露するなど、両校とも統合校として新たなスタートを切りました。

では、地区別実施計画づくりに向けた取組状況について報告いたします。

資料1、「地区別実施計画づくりに向けた懇談会等の概要」をごらんください。

平成24年3月12日に開かれた学校適正配置等調査特別委員会以降の懇談会等の開催状況について報告いたします。

まず、高島・手宮地区についてであります。4月23日に祝津小学校において、保護者・地域との懇談会を開催しました。参加人数は、保護者5名、地域5名、学校3名、その他5名で、このうち保護者につきましては、5家庭中3家庭の出席となっております。

懇談内容ですが、まず教育委員会から祝津小学校については、2年続けて新入学児童がなく、全校児童8名の複式2学級編制、教員3名の配置で、教育環境向上のためにも早期の統合が必要、25年4月統合も一つの考え方である旨説明しました。

また、現在の祝津小学校児童は、高島小学校までは通学支援の距離要件に該当することから、路線バスを利用した通学を考えていること、児童交流は、両校の教員と内容を検討するとともに、高島小学校の授業参観や学校施設見学も検討したい旨説明しました。

懇談会の意見とその回答ですが、保護者からの意見等としましては、3月のPTAの話し合いで、25年4月の高島小学校との統合について保護者として了解したが、その後どのようなになっているのかとの質問があり、3月のPTAの会合で了解したこと、町会役員からもPTAが決めたのであれば、統合はやむを得ないとなったことを前学校長から聞いていることを説明し、教育委員会としては、保護者や地域の方が参加した懇談会で了解いただき、次の手続に入っていきたい旨説明いたしました。

学校としても何もできない現状となっており、通学支援や児童交流、子供のケア対策などを詰めてもらうほうがよいという意見があり、子供たちがスムーズに移行するためにどのようなことができるか、早急に検討していきたい旨説明しました。

1年生を1人でバスに乗せるのは心配であり、親と一緒に乗れない場合はどのようにするのかとの質問があり、他校では保護者が一緒についてくるケースもあることを紹介したほか、祝津地区では、バス通学の中学生もおり、一緒に乗ってもらうことも考えられる、また、通学時の安全見守りなどを今後相談し、対応していきたい旨説明し

ました。

統合後のクラス編制について、祝津小学校の児童を同じクラスとすることはできないかとの質問があり、量徳小学校の事例では、花園小学校、潮見台小学校との統合に際し、どのような学級編制がよいのか話し合っており、高島小学校においても話し合っていきたいと考えている旨説明しました。

祝津地区は歩道もなく雪が多い地域で、冬のバス停は危険なので何とかならないかとの質問があり、歩道や除雪の問題など通学路の安全確認を行い、場合によっては保護者と一緒に確認しながら安全対策をしていく旨説明しました。

続きまして、地域の方からの意見等についてですが、地域の方から保護者に対し、高島小学校と統合する気持ちは変わらないのかと尋ねたところ、保護者から平成25年4月の統合はやむを得ない旨の発言がありました。

祝津地区には避難所がほかにないため、この建物は残してほしいとの意見があり、市で「学校跡利用の基本的な考え方」をつくっており、担当部局にこの意見の内容を伝えること、また市としては常時管理している状況でなければ、避難所として建物を正常に保つことができない、ふだんの利用を含め考える必要があると聞いている旨説明しました。

次に、統合協議会についてであります。3月22日に「第8回量徳小学校・潮見台小学校・若竹小学校統合協議会」が開催されました。その中で、通学時の安全確保対策として、新学期の通学路の見守り活動を、学校、教育委員会、ボランティアなどで実施することについて説明がありました。

平成24年4月から潮見台小学校に通学する現量徳小学校の児童数は11名で、児童総数191名、8学級となること、また潮見台小学校は、放課後児童クラブの土曜拠点校とする旨の説明がありました。

24年4月以降は、潮見台小学校、若竹小学校の2校間で統合に向けた課題を協議することとしました。

次に、3月23日に「第7回花園小学校・量徳小学校統合協議会」が開催されました。その中で、通学時の安全確保対策として、新学期の通学路の見守り活動を学校、教育委員会、ボランティアなどで実施することについて説明がありました。

また、24年4月から花園小学校に通学する現量徳小学校の児童数は91名で、児童総数は300名、各学年2クラスの12学級となること、また花園小学校は、放課後児童クラブの土曜拠点校とする旨の説明がありました。

本統合協議会は、量徳小学校の閉校に伴い、第7回をもって終了しましたが、最後に統合協議会の会長から、よりよい学校をつくるために保護者や地域の皆さんが参画し、新しい学校づくりができた。保護者や地域の方の思いや願いをもとにつくった教育目標の達成する過程の中で特色が出てくると考えており、皆さんの力をおかりして、子供たちの豊かな心をはぐくんでいくような教育活動を進めていきたいとの話がありました。

次に、5月17日に「第9回潮見台小学校・若竹小学校統合協議会」が開催されました。この中で、量徳小学校の閉校に伴い、統合協議会設置要綱の名称等、所要の改正を行いました。

校名、校歌、校章については、24年4月以降に見直しを含め、改めて話し合っていくこととしており、「校名等に関する部会」で協議することとしました。

通学安全の見守り活動は、町会やボランティア等の協力を受け、さらに保護者が参加して進めることとし、今後、具体的協議を開始することとしました。

次に、5月18日に「第3回若竹小学校・桜小学校統合協議会」が開催されました。この中で、校名、校歌、校章については、桜小学校の校名等を使用することとしました。

また、教育目標については、教職員部会を中心に見直しを行っていくことを了承しました。

通学安全の見守り活動は、町会やボランティア等の協力を受け、さらに保護者が参加して進めることとし、今後、具体的協議を開始することとしました。

囲みの部分についてであります。第1期の児童の事前交流事業としまして、5月11日に潮見台小学校、若竹小

学校、桜小学校の 3 校合同で春の遠足を実施しました。学年ごとにゲームなどを行い、子供たちの元気な声が響いておりました。

今後の懇談会の開催予定ですが、高島・手宮地区では、7 月 5 日に北手宮小学校、手宮西小学校、手宮小学校保護者・地域との懇談会、7 月 9 日に祝津小学校、高島小学校、北山中学校、末広中学校保護者・地域との懇談会、中央・山手地区では、7 月 11 日に色内小学校保護者・地域との懇談会、7 月 17 日に西陵中学校保護者・地域との懇談会、塩谷・長橋地区では、7 月 23 日に塩谷小学校、塩谷中学校保護者・地域との懇談会の開催を予定しております。

最後に、そのほかの報告資料についてであります。資料 2 としまして全市的な学校再編の動きをお知らせする学校再編ニュース第 5 号を、また、資料 3 から 6 としまして各統合協議会ニュースを添付いたしました。

○委員長

「若竹小学校における通学路の安全確保対策と学校設置条例改正に係る説明会の開催について」

○（総務）企画政策室上石主幹

若竹小学校における通学路の安全確保対策と学校設置条例改正に係る説明会を教育委員会とともに開催いたしましたので、報告いたします。

平成 23 年 10 月 24 日付けで、若竹小学校 P T A、町会など地域の皆様から 8 項目からなる「学校再編に伴う通学路の安全整備に関する要望」が提出されました。これを受けまして、市では総務部、生活環境部、建設部による会議を開催し、庁内議論を経て、昨年 12 月と本年 3 月にその時点での市の考え方を保護者や地域の皆様に対して文書にて回答いたしました。

また、5 月 14 日には、保護者や地域の皆様の声を直接聞くため、若竹小学校において、これまでの 2 回の回答を含め、本日配付させていただいた資料により現段階における市の考え方を説明いたしました。

当日出席された保護者や地域の皆様からは、主にスクールバスの運行に当たり、その対象者や運行コースなど、具体的な内容についての御質問や、交通量が多い高速道路高架下の横断に関する施設整備についての新たな提案や要望、冬期における通学路の安全確保についての要望などがありました。今後も通学路や生活道路の安全確保のため、引き続き警察との意見交換を行うとともに、教育委員会と連携を図り、保護者や地域の皆様の要望にこたえられるよう検討してまいりたいと考えております。

なお、教育委員会からは、学校設置条例改正について説明をいたしました。

○委員長

「高島・手宮地区小学校 A グループ統合実施計画について」

○（教育）主幹

「高島・手宮地区小学校 A グループ統合実施計画」について説明いたします。

資料 8 をごらんください。

先ほど地区別実施計画づくりに向けた取組状況について報告いたしましたが、平成 24 年 4 月 23 日に開催した祝津小学校での懇談会において、保護者や地域の方から高島小学校との 25 年 4 月 1 日統合について御理解をいただきましたので、24 年 5 月 10 日に、平成 24 年小樽市教育委員会第 5 回臨時会を開催し、「小樽市立小中学校学校規模・学校配置適正化基本計画」に基づく「高島・手宮地区小学校 A グループ統合実施計画」を決定いたしました。その概要について説明いたします。

表紙をめくっていただき、1 ページの目次をごらんください。

記載のとおり 9 項目で構成いたしました。

次に、2 ページになりますが、「はじめに」としまして、適正化基本計画に基づき学校再編を進めていること、高島・手宮地区ブロックの小学校については、A グループとして、祝津から高島方面のエリアで 1 校、B グループ

として手宮方面のエリアで 1 校とする学校再編プランを示し、これまで関係校の保護者や地域の皆さんと懇談を重ね、このたび高島・手宮地区小学校 A グループについて、実施計画を策定したものであることを記載しております。

次に、「1 統合の組合せ及び実施時期」の「(1) 統合の組合せ」についてですが、高島・手宮地区の小学校 A グループは、現在の祝津小学校と高島小学校を統合の組合せとし、通学区域を再編することとしました。

「(2) 実施時期」は、平成 25 年 4 月 1 日としました。

次に、3 ページになりますが、「2 統合校の位置及び通学区域」の「(1) 統合校の位置」は高島小学校としました。

「(2) 通学区域」としまして表で記載しておりますが、現祝津小学校と現高島小学校の通学区域をあわせたものが、統合校の新しい通学区域となるものであります。

次に、「3 学校再編プランとの比較」につきまして、22 年 3 月に作成しました「ブロック別学校再編プランの検討のために」のプラン 1 で検討した 27 年度推計の学校規模と 24 年 5 月 1 日現在の住民登録に基づく 27 年度推計の学校規模との比較を表で表したものです。この推計によりますと、児童数は合計で 11 名減となりますが、学級数については 5 年生が 43 名となり 2 学級となることから、合計で 1 学級増の 12 学級となる見込みです。

次に、「4 統合時の学校規模」としまして、25 年度の児童数と学級数を表で表したのですが、現在の高島小学校の学級数は 12 であり、統合後の学級数に変更はない見込みです。

次に、4 ページ目になりますが、「5 統合協議会の設置」については、両校に関係する保護者、町会関係者、教員などで構成する「(仮称) 祝津小学校・高島小学校統合協議会」を設置し、「校名、校歌、校章」「教育目標」などについて協議することとしました。

次に、「6 児童の交流」については、児童が円滑に統合を迎えられるよう、具体的な交流事業について検討を行います。

次に、「7 通学路の安全対策」としまして、通学区域の広域化に対する安全対策として、路線バス利用による通学助成制度の活用、またバス通学以外の児童の通学路の安全確認について、連携して安全マップを整備することなど、関係者と協議を進めます。

次に、「8 学校施設等の整備」としまして、高島小学校は校舎・体育館の耐震基準を満たしており、統合に当たっては新しい学校にふさわしい環境整備に努めます。

最後に、「9 学校施設の跡利用」としまして、本年 3 月に小樽市が策定した「学校跡利用の基本的な考え方」に沿って、地域の声を聞きながら「学校再編に伴う跡利用検討委員会」において活用方法を検討します。

○委員長

これより、一括質疑に入ります。

なお、順序は、共産党、自民党、公明党、民主党・市民連合、一新小樽の順といたします。

共産党。

○小貫委員

最初に、先ほど報告があった資料 7 に関連して質問します。

◎若竹小学校高架下 7 番の横断の安全について

5 月 14 日の説明会のときに、結構活発な議論が交わされたと記憶しています。特に高架下 7 番の対策について、出された意見とそれに対する対応について、もう少し詳しくお示してください。

○(総務)企画政策室上石主幹

5 月 14 日の説明会の中で、地域住民の方から出された意見についてですが、まず高架下におきましては、やはり高架より上の住民の方たちが、やはりどうしても横断をすると。横断するに当たって、ドライバーにそれを知らせ

るための例えば回転灯とか電子電光表示板の設置はできないのかということと、高架下から潮見台中学校に上がる
ところについて、のり面といいますか、その部分を少し削って歩道設置はできないかなどの意見が出ております。

また、その対策についてですが、いただいた意見を建設部や生活環境部とともに整理をしまして、市だけではなくて、警察の判断といいますか、意見を聞かないといけないということもありますので、現在、検討中になってお
ります。

○小貫委員

今、整理、検討中ということなのですけれども、本当に高架下 7 番というのは、上からおりてきても、車にライ
トをつけてくださいとなっているのだけれども、ライトをつけなくて来るものだから、カーブミラーに映らなくて
非常に危ないということも地域の方から言われています。私も築港交番に何とか対策をお願いしてはいるのですが、
本当に通学路で、スクールバスで対応すると言うのですけれども、実際やはり日常子供たちが歩くところだと思
いますので、積極的に提案を受け入れて検討してほしいと思います。

それで、そのスクールバスの振り分けについて、結局、桜小学校に何人行って、潮見台小学校に何人行くかとい
うことが、どのくらい定まっているのかと思ひまして、それについての決定状況はいかがでしょうか。

○(教育)主幹

現若竹小学校の児童が桜小学校なのか潮見台小学校なのか、どちらにというのは、この後、秋を目標に意向調査
を実施する予定でございまして、昨年やっはございますが、この後もうちちょっと進んだ数字がわかるのかと思
います。

○小貫委員

◎高島・手宮地区について

続いて、高島・手宮地区の報告がありましたので、これについて伺いますけれども、祝津小学校の保護者に、も
うほぼ理解いただいたということで、統合実施計画ということで進んでいるということなのですけれども、そこで、
この資料 2 の学校再編ニュースで、高島・手宮地区については、高島小学校に祝津小学校、高島小学校、北手宮小学
校の一部が統合されるというふうになっているのですけれども、北手宮小学校のほうは、まだたぶん合意がとれて
いないと思うので、仮に合意がとれた場合は、北手宮小学校の児童の扱いというのは、どのようになるのでしょうか。

○(教育)主幹

この資料 2 の図につきましては、教育委員会のプランということで示しているものでございますが、北手宮小学
校の高島小学校に隣接する部分、一部でございますが、この部分につきましては、北手宮小学校の手宮 3 校との統
合についての話合いの中で決まっていくものと考えております。現在決定しているわけではございません。

○小貫委員

それで、その手宮小学校との統合の話なのですけれども、同じ資料によると手宮 3 校が新しい手宮小学校に移る
プランだということで、これから住民理解も得ていくという立場だと思ひるのですけれども、住民理解も一定進ん
でいるということでここに書いてありますので、そういう観点で質問しますが、この B グループのプランについて、
今後のスケジュールについて説明してください。

○(教育)主幹

スケジュールでございますが、先ほど報告でもありましたとおり、まず 7 月に懇談会が行われます。この後、今
年度実施設計、あと平成 25 年度、26 年度くらいで校舎建築、27 年度体育館ということで、28 年度の統合に向けてい
ければというスケジュールでございます。

○小貫委員

以前も、質問しているのですけれども、手宮小学校は学校給食の単独調理校だからそのまま生かせないかとい
う質問をしたら、そのときはたしか統合校とはならないので残す考えはありませんという答弁だったような記憶があ

るのです。ですから、今回、統合校になったということなので、改めて単独調理校として残すというプランを、建て替えるのであったら残していただきたいと思いますけれどもいかがでしょうか。

○教育部副参事

今委員からありました統合校として残さない、そういうようなことは恐らく答弁していないかと思うのですが、この地域の中ではこの 3 校の統合校のうちとしては手宮小学校ということで、建て替えてという、ただいま説明したとおりでございますけれども、教育委員会でこの間説明している今後の給食単独校の関係につきましては、統合再編等の中で調理をする機能を設けていくということは考えていないということでございます。

○小貫委員

◎西陵中学校の存続について

それで、まずこの学校再編ニュースですけれども、中央・山手地区のところ、再三西陵中学校の P T A 又は O B の方から、西陵中学校を残すプランを立ててほしいということをおっしゃっているのですが、プランとして西陵中学校は青園中学校にというプランをまた示しているわけなのです。前回聞いたときは検討していないという答弁だったのですが、その後改めてこれは検討したのでしょうか。7 月 17 日にまた懇談会を行われると言われているのですが、どうでしょうか。

○教育部副参事

中央・山手地区のプランの関係でございますけれども、まず 1 点、今、御質問の中にも、西陵中学校が残るプランという、そういうような前提でのお話ございました。ただ、この間私どもが言っている部分では、ここの地区、中学校が現 3 校あるものを 2 校にしていきたいという考え方は適正化基本計画の中で示しています。

また、「ブロック別学校再編プランの検討のために」という資料の中では、こういう課題があつて、ここの学校を統合校とすることが適切、望ましい、そういうような表現で書いている部分で、決して西陵中学校がなくなるという前提で書いているわけではございません。

ただ、この検討の関係なのですけれども、前回の当委員会の中でもプラン 6、7、8 という、そういうような話が出ていたかと思いますが、私どもとして、西陵中学校の校区を含めたどういうプランができ上がるか、つくれるか、実際にそういう校区分け等の検証は現在進めてございますけれども、まだ内部で調整しているという段階でございますので、表に出せるというそういう精度になっていないということで御理解いただければと思います。

○小貫委員

今の答弁をもうちょっとかみ砕いて説明してほしいのですけれども、要はそういうこともつくれていないけれども、つくることも一つ考えるという答弁なのかどうなのか、ちょっとすいません。

○教育副参事

現在、私どもで一回やっているのが、どこのラインでどういう校区分けをしていくか、そのようなことを考えてやっておりますけれども、松ヶ枝中学校に隣接する向陽中学校の関係等もございまして、そういう中で私どもは現在の再編の進め方として、小学校を先行するというところでやっておりますので、まずは小学校の再編を進めていくという考えでおります。

ただ、中学校について、どこでラインを引くことによって何人くらいの規模になるかというのは、机上ではやっておりますけれども、まだ全体で協議しているとか、そういうものではないということで御理解いただければと思います。

○小貫委員

今の答弁を聞くと、まだ適配担当の中でやっていることで、校区分けを再検討している。そして、向陽中学校との関係も見ているということなのですけれども、要は、残るプランも出す可能性はあるというふうにとっていいのかどうか、お願いします。

○教育部副参事

これは繰り返しになりますけれども、残る、残らないということを決めているわけではございません。それは、地域の皆さんと話しながら決めていくという、この間お答えしているとおりでありますので、ただどこでラインを引くことによって、例えばこの学校の規模がどのぐらいになるのか、そういうような推計をしながら、通学距離の問題等もありますので、それを現在検討しているというところでございます。

○小貫委員

要は、残すという教育委員会のプランを出すというよりも、校区分けをした結果、西陵中学校を統合校とするか、西陵中学校・向陽中学校という組合せになるのか、それはともかくとして、その校区分けによっては、結果として残るプランも出てくる、それも踏まえているいろいろ検討するというか、そういうことになるのか、もうちょっとはっきり言ってほしいのです。

○教育部副参事

残る、残らないという話は、それは私どもがこの間言っているのは、地域の皆さんや保護者と話しながら決めていくということをおっしゃって、プラン上は、こういう考え方がありますということは示していますけれども、どこの学校が残る、残らないということを決めて進めているというものではないということを御理解いただければと思います。

○小貫委員

ごめんなさい、私の聞き方が悪いのです。残す、残さないということを教育委員会が決めるのではなくて、要は提示するわけですよね。地域やPTAの方々に、こういうことも考えられますというプランを示すのに、そのプラン、要は前回の当委員会ですら言ったプラン6、7というのは、つくる方向で検討しているのか、それは今検討していないということなのか、要は今行っている作業がプラン6、7につながるものなのか、どうなのかということですか。

○教育部副参事

私のほうで進めている部分でいきますと、前回の当委員会で話したとおり、お示しできるようなものがつくれないかということをおっしゃってあります。

○小貫委員

わかりました。

◎校舎建替えの基準について

それで、緑小学校と最上小学校が今新しいところに新しい校舎を建てると、こういう非常に厳しい財政の中、そのための予算が今年度ついてはありますが、手宮小学校も今回そうですけれども、そういった判断基準はあるのでしょうか。

○(教育)総務管理課長

新しい校舎に切り替える基準という御質問でありますけれども、明確に何年たったから改築する、新しくするという基準はございません。経年による劣化程度、耐力の劣化、構造、立地条件、こういったものを総合的に判断いたしまして、学校設置者が決める形になります。

ただ、その際に、今申し上げました構造耐力、耐力劣化、立地条件、こういった項目を総合的に調査する耐力度調査というのがあります。この調査に基づきまして、一定程度点数の低いもの、逆に言うとそれだけ耐力度がないということになります。このものについては、国からの交付金措置があるということでございます。

○小貫委員

◎プールとスポーツ基本法について

次に、プールとスポーツ基本法について、これが適配と関係するのかがどうかというところがあるかと思うのですが、今回出されたプランでは、プールが設置されている学校がなくなっていくというプランが出されていますから、関

連して聞きたいと思います。前期の計画の対象校で、プールのある学校は、この教育委員会の資料 2 に載っているプランではどのように変わるのか、説明してください。

○（教育）主幹

資料 2 ということで、学校再編ニュースに載っている図ということでございますが、これはあくまでも教育委員会のプランということで、望ましい、最適であると考えているところを記載しておりまして、現在、決定しているわけではないというのは、先ほどからの話でございますが、プールにつきましては、統合が決定して、その段階でどうするかという話になっていくのかと思っております。

○小貫委員

私は、統合が決まる、決まらないではなくて、このプラン上ではどうなるかということを知っているのです。そのようなことを言ったら、まだ西陵中学校だって合意していないのだから、それはわかっていることなのです。だから、教育委員会の立てているプランでどうなるのかという質問をしているのです。

○教育部副参事

前期の計画地域という前提での御質問でございますけれども、資料 2 の学校再編ニュースの塩谷・長橋地区でいきますと、ここでプールを持っている学校は、小学校が幸小学校、中学校は長橋中学校の 2 校でございます。

それと、2 ページに高島・手宮地区が出てございますが、この中では高島小学校にプールがございますので、私どもの考えでは統合校として高島小学校ということになっておりますので、そういう状況になっています。

あと、4 ページの中央・山手地区でいきますと、先ほども出てございましたが、西陵中学校にプールがございますので、もし西陵中学校がなくなるというのであれば、そのような方向性になるということでございます。

あとは、南小樽地区でございますが、中学校で向陽中学校にプールがございます。こどもこの資料上、私どもが一昨年示したプランでは、潮見台中学校が適切だという表現で書いてございますので、それを表しますと向陽中学校の部分がこのようになっている。ただ、いずれもこれから話をしていくことになるかと思います。

○小貫委員

そうしますと、中学校で言えば、この広い小樽の中で長橋中学校にしかプールがない状況になってしまうというところで問題意識を持っているわけです。新・市民プールは、今、総務常任委員会に早期建設を求める陳情が出ていますけれども、結局その建設も進まない中で、学校のプールまでも残さないというのは、いかがかと思うのですが、これについての見解を述べてください。

○教育部副参事

繰り返しになりますけれども、学校の施設全体をどうするかという、その学校としての機能がそのまま残っていくのかどうかという、まずその議論をして学校再編を進めていくわけなので、まだそこが決まっていないというのが一つございます。

あと、その学校施設がなくなった場合に、例えば体育館ですとかプールですとか、そういうものをどう活用していくのか、その施設の建築年数等にもよってくると思うのですが、それは、一つは跡利用の中でどういう考えができるのかという、そのようなことがあるのかというふうには思っています。

○小貫委員

それで、スポーツ基本法ですけれども、この内容について伺います。施行に至る過程、目的を説明してください。

○（教育）総務管理課長

スポーツ基本法でございますが、これは昭和 36 年に制定されたスポーツ振興法を 50 年ぶりに改正するものでございます。その改正ということで、平成 23 年 8 月 24 日に施行されております。

この法律の目的といたしましては、「スポーツに関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務並びにスポーツ団体の努力等を明らかにするとともに、スポーツに関する施策の基本となる事項を定める」こういうふ

うに改正されております。

○小貫委員

それで、この基本法の第12条並びに第17条について、どのように書かれているか、読み上げてください。

○（教育）総務管理課長

まず、第12条でございますが、「スポーツ施設の整備等」という表題になってございます。

読み上げます。「国及び地方公共団体は、国民が身近にスポーツに親しむことができるようにするとともに、競技水準の向上を図ることができるよう、スポーツ施設の整備、利用者の需要に応じたスポーツ施設の運用の改善、スポーツ施設への指導者等の配置その他の必要な施策を講ずるよう努めなければならない。」

第2項といたしまして、「前項の規定によりスポーツ施設を整備するに当たっては、当該スポーツ施設の利用の実態等に応じて、安全の確保を図るとともに、障害者等の利便性の向上を図るよう努めるものとする。」

引き続き、17条でございますが、「学校における体育の充実」という表題でございます。

読み上げます。「国及び地方公共団体は、学校における体育が青少年の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、スポーツに関する技能及び生涯にわたってスポーツに親しむ態度を養う上で重要な役割を果たすものであることに鑑み、体育に関する指導の充実、体育館、運動場、水泳プール、武道場その他のスポーツ施設の整備、体育に関する教員の資質の向上、地域におけるスポーツの指導者等の活用その他の必要な施策を講ずるよう努めなければならない。」以上のように書かれております。

○小貫委員

今、読み上げてもらったように、スポーツ基本法が昨年制定されて、国及び地方公共団体に水泳プールと書いてありましたけれども、スポーツ施設の整備を行うように努めるというふうに改めて出されているということです。

そこで、北海道10万人以上の都市で中学校において水泳部がないのは、小樽市以外にどんな市があるのか、説明してください。

○（教育）指導室石山主幹

道内10万人以上の都市におきまして、小樽市以外に中学校に水泳部がないというのはという御質問でございますが、5都市です。五つの都市に聞き取りを行いました。旭川市、函館市、釧路市、苫小牧市、北見市でございます。道内に8都市ございますが、回答があったのが5都市と理解していただければと思います。

結論を申し上げますと、旭川市、函館市、釧路市、苫小牧市、北見市には水泳部がないという回答をいただきました。あるのは札幌市のみということです。江別市と帯広市については、回答が来ておりませんので、不明でございます。

また、水泳部がないところにおきましても、ふだんスポーツクラブ、これは小樽も全く同様なのですが、スポーツクラブや少年団の活動がございますので、その中に部活がなくても中体連には個人のエントリーとして参加している子供たちはたくさんおりますが、そのことについては、教育委員会は把握できないということでございます。

○小貫委員

ちょっと意外な数字が出てきたのでびっくりしたのですが、ただ、ほかの10万人都市以上の都市は市営のプールがきちんと準備されているという点が大きく違うと思うのです。結局、水泳をするには民間のプールに行かなければいけない小樽の状況というのは、やはり教育環境としてもよろしくないと思います。

それで、中体連において、過去5年くらいで水泳に参加している生徒の人数というのは、どのぐらいになるのでしょうか。

○（教育）指導室石山主幹

市内の中体連大会への参加者数でございますが、平成20年度からでございます。20年度につきましては37名、21年度については30名、22年度については31名、23年度については32名、24年度については23名となっております。

なお、これには双葉中学校も含まれていることを申し添えます。

○小貫委員

数としてはあまり多くないのかなと私は思うのですけれども、やはり子供の可能性というところできくと、プールの整備を進めていくことは必要なことではないかと思えます。

それで、教育委員会のプランにおいて、プールがある西陵中学校、向陽中学校を結局なくしてしまうというプランを考えると、私はこのスポーツ基本法から逆行していると思うのですが、これについて見解はどうでしょうか。

○教育部長

「学校再編プランの検討のために」という資料をつくりまして、各地域に入って懇談会を重ねているわけですが、この「学校再編プランの検討のために」をつくったときの各学校の施設状況についても、一覧表にしてまとめております。その中では、プールの設置があるとか、あるいは規模が小さくて複式編制になっているとか、あるいはことばの教室を持っているとか、それぞれ学校の施設の状況あるいはその特徴的な部分についても、一覧表にまとめて資料を提示して皆さんに議論をいただいていると、そういうようなことでございます。プールがあるがゆえに、あるいはそのほかの状況があるがゆえにという特化したことではなくて、あくまでも総合的に学校の場所としてどうなのかということで議論を進めているということでございます。

○小貫委員

そして、そういったプランを示した後に、スポーツ基本法が制定されたということなので、この基本法を受けてどう思うかという質問なのです。

○教育部長

スポーツ基本法の中でプールというようなことでの言及もされてございます。当然、水泳という部分では、子供たちにとっても体育で行っているということで、市内の小学校においてもいろいろな施設、全部の学校にプールはないものですから、隣接するプールのある学校に行き行って授業をやっている、あるいは、民間のプール施設を利用して授業をやっているということで、それぞれ学校教育の中でも取り入れて行っているところでございます。

今回の学校再編に関しては、先ほどの答弁の繰り返しになりますけれども、プール施設の有無だけに着目して今回のプランなりで懇談を重ねていっているということではないので、その辺のところだけ御理解をいただきたいと思えます。

○小貫委員

私は、この海があるまちで、やはり水泳部がないというのは大変残念なことだと思っているわけです。しかも市営プールがないし、民間プールで練習するしかない。仮に体育の授業で民間のプールを利用する場合は、お金を払うのですか。

○（教育）学校教育課長

民間プールを利用するのであれば、学校の配当予算の範囲の中でプール授業を行っております。

○小貫委員

予算の範囲の中でということになると、例えば長橋中学校が仮に 1 校になってしまった場合に、その予算枠というのは広がるのでしょうか。

○（教育）学校教育課長

全体的には既存の学校のプールを利用しておりますので、民間のプールを利用する場合には、そういった予算措置をしているということでございます。

○小貫委員

要はプールだけに特化してという議論を言うのですけれども、プールだけにとどまらないのではないかとということで、一言、言っておきたいと思えます。

それで、そういった矛盾が出てきているから、私はやはり学校適正配置は、もう一回きちんと考え直すべきではないかと思えます。

◎地域における学校の役割について

それで、地域における学校の役割について、どういうふうに考えているのか、伺います。

○（教育）主幹

地域における学校の役割についての御質問ですが、学校自体は教育の目的で設置しているものでございます。学校があることで地域との関係が出てきたり、いろいろなおつき合いという形になっていくと思えますので、逆に、私ども教育委員会としては、教育の目標で設置していて、だからこそ地域との関係が出てくると、そういう形で考えています。

○小貫委員

要は地域にとって学校というのは、非常に大事なものだという認識が一致できればいいかなと思っているのですが、どうでしょうか。

○教育部長

学校の設立の経緯と伺いますか、発端については、やはり教育活動をそれぞれの場所で行うということでございますけれども、地域に支えられて学校があると。また、そのことによって地域に、学校行事を通してということになりますけれども、学校に出入りすることによって一つの地域としての一体感、そういったものも生まれてくると思えます。そういう意味では地域と学校、連携なり持ちつ持たれつというか、そういうような形にはなっているというふうにご認識してございます。

○小貫委員

◎スクールバスについて

それで、祝津小学校が閉校になるときに、若竹小学校もそうですけれども、バスを利用することになるということなのですが、バスの定期代の補助について、現在の利用者数は何名ぐらいなのでしょう。

○（教育）学校教育課長

平成23年度実績ということでお答えしますけれども、小学校、中学校合わせて66名となっております。

○小貫委員

これで仮に若竹小学校と祝津小学校が加わると、大した人数にはならないと思うのですが、どのぐらいになると考えていますか。

○（教育）学校教育課長

祝津小学校は、現在スクールバスの運行経路を検討しているという状況でありますから、祝津小学校を加えた場合ということでお答えしますけれども、約80名程度と予想されます。

○小貫委員

このバスの定期代の補助の事業についてなのですが、どういった財源の下で、今これが運営されているのかお聞かせください。

○（教育）学校教育課長

一般財源ということでございますけれども、平成23年度から一部交付税措置もされているというふう聞いております。

○小貫委員

その交付税措置で全額賄えるのかどうなのか。

○（財政）財政課長

交付税措置についてでございますけれども、このバスの定期の部分につきましては、特別交付税になっておりま

して、8割の措置という形になって、その分が特別交付税で入ってくるものでございます。

○小貫委員

2割を市で持っているということだと思っておりますけれども、そこで、私が心配になるのは、説明会を聞いていますと、これから至るところで路線バスを利用してもらいますと、それでその場合は定期代の補助が出ますという説明をいろいろやっているのですが、ちょっと不安になってくるのは、このバスの定期代の補助が8割だけ補助するとか、そういった縮小をされてしまうのではないかということなのではございますけれども、これを縮小しませんということをお約束していただきたいと思うのですが、どうでしょうか。

○（教育）学校教育課長

適正配置を進める上では、通学の安全確保が必要と考えており、通学距離も長くなるということになりますので、市教委としては、現在行っている通学助成の事業については、継続していきたいというふうには考えてございます。

○小貫委員

継続していきたいではなくて、必ず継続しますということをおっしゃらないのですか。

○教育部長

適正化基本計画の中でも「児童生徒にとって安全・安心な環境づくり」という項目を起こして、「通学距離の延伸に伴い、通学面での対策が必要となる場合は、通学費助成制度やスクールバスなどの通学支援を行います」と計画の中で明記しています。教育委員会としては、こういう立場で再編を進めていくと、そういうことで市に対しても、話を続けていきたいと考えております。

○小貫委員

要は、支援というのだと、8割補助でも支援とは言えるわけですよね。だから、全額補助を、そうやって市民には言っているのだから、全額補助して定期代はきちんと補助しますと、保護者には今説明していると思うのです。そうなのに、今度統廃合を一回やって、何十年か後、市の財政厳しいですと、国の補助も特別交付税も政権交代によってどうやら打ち切れそうですと。そういうことになった場合に、それでも市としては続けると、今の保護者との約束をしっかり守り続けるのかということをやはり担保できないと、これは説明会に行っても、今の民主党みたいなことになってしまうのではないですか。

○教育部長

決して後ろ向きの答弁ではなくて、教育委員会の基本的な姿勢を述べているつもりでございます。

○小貫委員

いや、だからなぜそこではっきり言えないのだろうということなのです。確かに何十年か後には、もう市長も変わってしまうし、そういうことでちょっと立場はいろいろ判断できない部分はあるのだと思っておりますけれども、今進めている段階で、これだけは約束しますと、やはり教育委員会ないしは市としてもしっかりこれは約束しないと、まずいのではないのでしょうか。

○副市長

通学支援のことですけれども、今説明している人たちには約束できると思いますが、どんどん通学支援もそうですが、要は閉校になって、その影響をこうむる人までという制限をつけております。そういうことを考えると、今、小貫委員が言われたように、我々もいなくなるわけですから、約束できるということはちょっと今では不可能だと思います。

ただ、今説明している人に対しては、間違いなく説明しているのですから、それは約束できると思います。

○小貫委員

私が決算で見たところでは平成22年度は予算が100万円程度だったと思っておりますので、ぜひ約束を果たしていただきたいと思っております。

◎塩谷地区の統廃合の再検討について

それで、やはりそういう観点からも陳情がたくさん出ていますけれども、塩谷のほうからは距離が長くなるということで、やはり塩谷地区に学校が1校もないのはおかしいと出ています。それで、どういった提案をするにしても、学校再編をやらないのが一番いいと思いますが、やるのであったら距離や歴史をしっかりと踏まえて検討すべきだと思いますけれども、そういうのを踏まえて再提案を考えるべきではないかと思いますが、答弁をお願いいたします。

○教育部副参事

この間の学校再編計画は、適正化基本計画に基づいて進めてきてございますけれども、これは過去の経緯等から、平成18年からいろいろ市民の皆さんの意見を聞きながら進めてきてございます。それで、基本的に地域や保護者の皆さんにいろいろ考え方を示しながら理解いただけるように話し合いをして、その上で進めてきてございますので、今後についてもこのような形で進めていきたいというふうには思っております。

○小貫委員

人口が13万人を割ってしまって、これで郊外からどんどん人がいなくなると、学校がなくなったら、そういう不安がたぶん地域の住民にはたくさんあるのではないかと思います。そういうところで過疎を食い止めていく努力をしないと、いずれやはり中心部にもその影響が出てくると思うのです。だから、一つ一つの対策が人口13万人を割ったところを見て、どう手だてをとっていくのかと。その一つとして、私は学校をなくしてしまうということは、人口流失をさらに加速させるおそれがあるのではないかと。学校がないといったら、まず若い人はそこには住みませんから。だから、そういう中で学校を残していくという決断は大事だし、この適正配置も数ありきではなくて、やはり地域の状況に応じて再検討するところは再検討すると、そういう柔軟性を持って取り組むべきではないかと思いますが、どうでしょうか。

○副市長

地域の関係のことですが、適正配置のほうは教育部から答弁をいただきたいと思いますが、地域が疲弊するから学校を残せという御意見もあろうかと思いますが、まず一義的には、学校というのはやはり子供たちの勉強の場であり、PTAの保護者の方の成長する場でもあると思うのですが、私のところにも、塩谷の関係なのでけれども、長橋に通っていて、今度統合するとなると下の子はバスで通えるのですねと、ところが統合が延びてしまったので、これはどうなっているのですかという意見も来ております。そういうことを考えると、やはり一義的には子供たちの勉強のため、成長のための学校であって、先ほど教育部も答弁されていましたが、地域は学校ができてからの地域であって、まず地域があるから学校をなくするなというのは、ちょっと本末転倒なところもあると思います。そういうことを考えて、総合的に学校をどうするか、子供たちをどうするかというのを、まず考えるべきだと私は思っております。

○教育長

先ほど来申し上げていますが、学校は、まずは子供たちの教育をどのようにするかと、これまでの教育を効果的又はこの子供たちが社会に出るために、どうやって教育するのが一番いいのかという観点で判断しようというふうに思っております。学校ができた後、地域とのかかわりができて、その学校を基点にして文化の発信であり、保護者に対するその地域の伝達又は保護者への指導という形で地域と結びついているということは、現実の姿であろうとは思いますが、しかし現実には子供たちの数が減って、その子供たちに十分な教育を与えられないという状況については、早期に解消すべきだと、そこの接点を何度もその地域に入って、話し合いをしながら時間をかけて説得していくと、今そういう作業をしておりますので、必ずしも頭ごなしに一方的にやるということはありませんので、今後とも十分な話し合いをしながら地域の理解を求めながら進めてまいりたいというふうには考えております。よろしく申し上げます。

○小貫委員

子供の教育について次に聞こうと思っていたので、要は、朝早く起きてバスに乗って学校に行くと。それが果たして子供の教育のためにふさわしいのかという問題は、まずあると思います。

それと、子供がいなくなってしまうという前提でプランを立てるべきではないというのが、さきほどの私の主張なのです。そうであれば子供が残るためにどういう対策をとればいいのかというのが、今は人口が減っている中でとらなければいけない課題ではないでしょうか。そういうことを一言申し添えて終わります。

○委員長

共産党の質疑を終結し、自民党に移します。

○鈴木委員

◎西陵中学校について

先ほどの小貫委員と教育委員会とのやりとりを聞いていて、伺いたいことがあります。端的に言うと、西陵中学校の件です。ここに「西陵中学校 学校再編についての懇談会を開催します」と、7月17日に行うと案内があります。この中に、「しかし、西陵中学校の保護者の中から、同校が早期に再編となるようなお話や不安の声が聞かれることもあり、あらためて、この地区の学校再編の考え方などについて保護者や地域の皆さんにご説明するため、下記のとおり、懇談会を開催することといたしました」とあります。この案内の中には、微妙にそのエリアのほかの学校の状況が書き込まれているのです。この地区というか、西陵中学校の保護者には不安の声が聞かれていると、そして、それを解消するために、この懇談会を行うのだということなのですね。

それで、学校を残すとか残さないとかという話を何回聞いても答弁は変わらないのでしょうか、西陵中学校の保護者が不安に思っていることは何だと、どういう主張だということを教育委員会としてお考えなのか、把握しているのかということをお聞きます。

○（教育）主幹

今、委員からもお話がありましたとおりこの案内にも記載しておりますけれども、私どもにお話をいただいておりますのが、西陵中学校が来年にでもなくなりそうだというような話も聞いていると。そういった部分から実際に保護者の方の中でいろいろ噂になるといいますか、そういった中では不安を感じるということがございましたものですから、平成22年6月18日にプランの説明ということで地区別懇談会を開催しておりますけれども、今回この懇談会につきましては、このプランの説明をしまして、その不安を解消したいという部分で開催したいと思っております。

○鈴木委員

その不安を解消するには、何が問題となっているかということは今お話になったのだけれども、どうお答えをするのでかということなのです。その不安を解消するためには、この再編計画がどう正しいかどうか、説得するということですか、そこを聞きたいのです。17日には、どういうお話をするのでか。

○（教育）主幹

繰り返しになりますけれども、プラン1から5まで平成22年度に説明しておりますけれども、この組合せということでプラン1から5まであります。ここの部分について、小学校を先行しながら中学校はこういうプランで考えておりますということが、正直わかっておられない部分というのは保護者の中であると思いますので、その部分を説明したいと考えております。

○鈴木委員

プランのことは皆さんにある程度浸透しているのだと思うのです。しかし、そのプランが自分たちの本意とちょっと違うということで、その部分を納得していただくために開くのでしょうか、そうではないのですか。だから、そ

の辺の考え方をお示しいただきたい。

○教育部副参事

先ほどの答弁の繰り返しになるかもしれませんが、まず一つは、先ほど主幹から申し上げましたが、この短い期間、1年、2年の中で、西陵中学校、中央・山手地区の中学校の再編が行われると、そういうようなちょっと誤った情報といいますか、そのようなことも考えられたのです。したがって、現在通わせておられる保護者たちの中に自分たちがいる間に学校がなくなるのかと、そのような話が出ている。それは、一つ先ほど言ったそういう不安というような部分で、私どもはこの間この地域の学校の再編の考えについては、先ほど来申し上げているとおり、まずは小学校の再編を先行していく、その中で一定の期間を置いた後に、中学校3校をどうしていくのか、その議論はしていこうと、そういうような考えを持っておりますので、そこを説明していこうというふうには思っております。

○鈴木委員

この点は、何回言ってもそれしか出てこないもので、きちんと説明してくださいとしか言いようがないのだけれども、ただ根本的にちょっと違うなというのは、別に、今、西陵中学校の保護者は自分たちがいるときだけ学校があればいいというか、そういうふうに思っているわけではないはずなのです。今後のことも考えて、西陵中学校は残していただきたいという願いだと思うので、まずその認識のところは間違わないほうがいいのかというふうに思います。

それと、学校適配なのですけれども、先ほどやらないほうがいいのかというお話もありましたけれども、私としては、やはりきちんとやっていただく中で、できれば大多数の同意を得て、そしていい再編をやりたいという思いがあります。ですから、なるべく本当に心を尽くして説得というか、理解を求めるようにしていただきたいのと、それでも理解いただくのが難しい中でも、やはりメリットとして提供していくいろいろな部分があると思います。それはやっていただきたい。

◎小・中学校の連携と学力について

次に、小・中学校の連携と学力についてということで、昨日、私は総務常任委員会に出席しまして、教育委員会の方針、小・中学校の連携は、学力を上げることにっては有効であるし、それはやっていくという確認をとりました。それで、この学校再編に当たって、今回、小学校と中学校が約半分になってしまう。そういう中で、今までは小学生が中学校に進学するに当たって、全員同じ中学校へ行くところもあれば、別れるところもあるのです。しかし、本来であれば、一つの小学校が全員その中学校に行き、小学校の教員が中学校の教員に、中学校に進学するときにこういう問題があったり、こういう学力の低下があるのでしっかり見てくれ、中学校の教員は小学校の教員に、最低こことこは教えてきてくれないと、我々は引き継げないよというような性格のことや家庭内容も含めて連携をしていくべきと思っているわけです。

それで、お聞きしたいのは、今回、学校適配に関してある程度終わった後ですけれども、就学指定校の変更、今はいろいろな事情があつていろいろ行けたりするわけなのですけれども、そういうことも含めて、一つの小学校から全員が同じ中学校へ行くような形にまずするのか、そして小・中学校連携を進めていくのかをお聞きしたいのです。

○教育部副参事

先日の総務常任委員会でも教育部長から適正化基本計画の考え方ということで話してございますけれども、繰り返しになりますが、小・中学校連携ということは非常に大切だということで、できれば、今、委員がおっしゃられたとおり、単独の小学校から単独の中学校へというのが一番望ましいのでしょうかけれども、どうしてもこれだけの広範な地域でございますので、複数の小学校からということになるかと思いますが、可能な限りその小学校の数が2校から1校に中学校に行ってもらおうとか、そういうような形で今プランの中で地域の方や保護者の意見を聞き

ながら、再編を進めていきたいというふうには考えてございます。

○鈴木委員

それと現実論として、小学校ではあまり聞いたことがないのですけれども、今の中学校には格差というのがあります。PTAの中では、ここの中学校に行かせるために、例えば住所を移したりということが実際あるというふう聞いておりますけれども、そのことは教育委員会として把握をしていますか。

○（教育）指導室石山主幹

学校間の格差ということについては、これもこれまで答弁した中にもありますが、教育委員会では、指導室として、学校訪問をして個別の状況について聞き取りをしているところでもあります。その中で、それぞれ個別に抱えている課題というのがございます。その内容については、それぞれいろいろな要因によって課題化しているわけなのですが、これについては具体的に指導室のほうで校長との面談の中で、又は授業参加の中で指導、助言ということで、個別の事例として格差を埋めていくというか、その学校の中の課題について解決していくということで鋭意進めております。

○鈴木委員

今お認めになったので言うのですけれども、今後そういった格差を、格差というのは学力だけではないのですよ、教員の指導力などいろいろとあるのです。そういうことも含めて、この適配を機にそういう格差を埋めていく方法として何かお考えか、お聞かせください。

○（教育）指導室石山主幹

この統合に当たりましては、統合協議会などの場におきまして、地域それから保護者の皆様の声を直接聞くような場面もございます。その中で、それぞれの皆様の思いや願いというものを学校づくりの中に盛り込んでいくというそういう一つの機会ともなっております。

また、統合に当たりまして、学校の教育目標、教育課程、生徒指導のあり方、それから学校行事の持ち方などなどにつきまして、それを見直すという絶好の機会になっているかと思えます。事実花園小学校の例を出しますと、非常に生徒数が増えたということで、もちろん学級数も増えたということで、それまで学年に1人しかいなかった教員が複数配置されるという状況になったことにより、学年の中で教材について相談をすることができるようになったなどの非常に好ましい状況なども校長からお聞きしているところでもあります。教育委員会としましては、そういう学校再編の機会というものを、学校改善に向けた絶好のチャンスというふうに押さえながら進めて、校長に学校改善をより一層進めていただけるように話をしていきたいと思えます。

○鈴木委員

◎再編による部活動の種目について

生徒数が増える、そして教員数が増えるというメリットを生かして、次の質問なのですが、再編による部活動の種目についてということですが、今、実際に、中学校は生徒数が少なく、例えば昔でしたらあるはずの野球、サッカー、バスケット、バレー、こういった部活動が年度によってなかったり、あるのは本当に野球とサッカーぐらいですか、私の息子もバスケットをやっていましたが、中学校1年生になったときに部活がないということになったわけです。やはり基礎・基本的な、今言った四つが基礎とは言えないのかもしれませんが、再編になったときに、教員の数、それから生徒数が増えた以上、しっかりした部活をしていただきたいと思っております。それが、ある年度があったり、ない年度があったりではなくて、基本的にはある程度教育委員会のほうで設置をしていただいて、やはり小学校とか少年団でやっていて、中学校へ行ったらせっきやくやろうと思ったのになかった。その学区が決まっています、ほかの学校に行くわけにはいかない。そこでついてしまうこのスポーツというのは大変もったいないですし、子供たちにとってはそこで途切れるということもあるわけですから、その点をどうお考えか、お聞かせください。

○（教育）指導室石山主幹

部活の編成、開設についての御質問でございますが、現状から話をさせていただきたいと思っております。各学校におきましては、生徒の希望というものを基に顧問の教員の人数、状況、施設設備の状況、それから活動場所など、さまざまな要因を考えながら部活の開設数というものを年度ごとに決めているというような状況です。ただ、そこにはやはり生徒の希望というのが最大限尊重されるということは間違いないこととございます。専門の顧問、例えば野球の専門家がいなくても、かわりの教員が受け持つとか、バスケットの審判の資格がない教員であっても、バスケットの顧問を受け持つということは、各中学校で普通に行われていることとございます。しかし、現状としましては、教員の数が少ない、また生徒数が少ないということで偏った部活の開設ということは確かにあるかと思っております。ただ、学校再編によりまして生徒の数が増える。それから教員の数も増えるということで、生徒が希望する部活については、開設できる要因といたしますか、開設を阻害する要因というのでしょうか、それがなくなるということが当然想定されます。

また、繰り返しになりますが、教員にしても生徒の希望というものを第一に考えて開設している現状でございますので、その点は、これからは開設するについては一般的というのでしょうか、生徒の希望に添うような形で存続できるような体制になっていくのかと思っております。

○酒井委員

◎再編プランについて

私の中で整理がついていない部分があるので、その部分の確認をさせていただきたいと思うのですが、例えば再編プランでA校、B校がありましたと。それで、A校に集約するのが望ましいというような形で提示はされていると思うのですが、地域との話合いによって、それが変わる場合もあるのかどうか、その辺をお示しいただきたいのですが、どうでしょうか。

○教育部副参事

学校施設の状況と通学距離等から、私どもとしてはこういうのが望ましいという考えの中で示してございます。ただ、それが100パーセントその地域との話合いの中で、そのとおりになるかと言われれば、それを私たちがそれで何が何でもいきますということにはならないだろうというふうには思っております。

○酒井委員

ということは、地域の要望があつて、例えばB校が望ましいという話になった場合は、そちらに変わるということもあり得るということでしょうか。

○教育部副参事

今の例ですと、例えばA校、B校という考えでいる中で、B校への通学の問題、また学校施設の問題、どのような改修などがあるかという状況を見なければならぬとは思いますが、また一番はやはりその時点での子供の分布状況ですとか、いろいろな要素があるかとは思いますが、そういうこともないとは言いきれないというふうには思います。

○酒井委員

地域とのやりとりであり得ることもあるということで、よろしいですね。

○教育部長

学校再編プランで、プランとそれからパターンということで、統合校をどこにしたらいいかと、いろいろな角度から検証はしているつもりであります。すべて360度を見渡して完全無欠なものというのはなかなか難しい。これだけの組合せという部分では、そういうところがあると思っておりますけれども、教育委員会でも十分検証をして、住民の皆さんに提示をしているつもりでございますので、例えばある学校を残してほしいというだけで、ひっくり返ると、

そういうことは全く想定してございませんが、やはりそのブロックの中でどこがというようなことについては、住民の方に十分説得あるいは理解を求める姿勢で懇談会を進めてまいりたいと思います。

○酒井委員

また何かちょっとわからなくなりましたので、例えばそこに住んでいる方々、またそこに通っている生徒が一番やはりその地の利をよく理解しているということではないかと思うのです。その中で話し合いになって、A校だったものがB校になるということもあってもおかしくないのかなとは思いますが。

○教育部長

ちょっと最後が、変な結論になってしまったのですが、基本的なブロック単位で、ブロックごとに想定する学校数というものをしていますので、そういったブロック全体としてどこの学校が統合校としてふさわしいかという、そういう前提になりますので、片やよい、片や悪いとか、それがひっくり返るということになれば、またそちらのほうの地域との関係がありますので、これはやはり総合的に話をしなければならないと思います。

○酒井委員

今の答弁を聞くと、やはりこの状態なのかなというような感じでは聞かえるのですが、本題に入っていきたいと思います。

◎跡利用について

これから統廃合がどんどん進んでいくと思うのです。その中で跡利用をどうするかということで考えていかなければいけないのですが、まちづくりにとって有効な利活用ということを挙げていますが、具体的にこの跡利用をどのように進めていくのか、お示ししたいと思います。

○（総務）企画政策室上石主幹

跡利用の今後の進め方の御質問ですが、まず3月に作成しました「学校跡利用の基本的な考え方」に基づいて進めていく形になっております。その内容としましては、従来の利用にも配慮しつつ、まず建物の状況、そして維持管理費などの財政負担を十分に検討するということと、そういうことを踏まえまして、まず公共施設として利用ができるのかどうかを検討する。

また、公共としての利用がない場合、民間等による利活用が地域の発展や本市のまちづくりに寄与するものであれば、そういうものも検討していくというふうに考えております。

また、検討に当たっては、地域の皆さんの意見や要望も聞きながら進めてまいりたいというふうに考えております。

こういった考えに基づきまして、現在、庁内に「学校再編に伴う跡利用検討委員会」を設置しておりますので、その中で議論を踏まえまして、地域の皆さんと意見交換を行いながら判断してまいりたいと考えております。

○酒井委員

先ほどの報告の中で、避難所としての建物を正常に保つことができない場合、ふだんの利用を含め考えていく必要があるということなのですが、例えばその地域に避難所が全くなくなるとか、そういうことも考えられるかと思うのです。そういう場合はやはり防災ときちんと連携して、新たな避難所ですとか、そういうのも考えていかなければいけないと思うのですが、避難所だけではなくて、例えばコミュニティセンターが必要だとか、その地域によって要望がいろいろあると思うのです。そういうのをどういうふうに吸い上げていくのか、その辺についてはどうでしょうか。

○（総務）企画政策室上石主幹

まず、検討に当たりまして、先ほども話しましたが、まず現状の施設がどういう状況なのかということと、そしてまず今その学校が地域にどのようにかかわっているのか、そして実際に例えば維持管理費でどのぐらいかかるのかということ。そして、その地域の周辺に似たような例えば公共施設があるのか、代替のそういう施設があるもの

なのかと、そういういわゆる地域の環境情報といいますか、そういったものを加味するといいますか、そういうものを全部考慮しながらその利用のあり方というものを検討していかなければいけないと思っております。だから、先ほどお話にありました避難所の件になりますと、その地域にもし避難所がないというのであれば、やはり避難所の確保というのは、最重要になると考えておりますので、そういうところも検討していく中に入っていくと考えています。

○酒井委員

跡利用で一番だめなパターンは、つくった方がいいが利活用されないというか、建物だけに経費がかかっているというのが一番だめなパターンだと思うのです。その辺は、各町会、地域のニーズを十分に把握して、有効な跡利用をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○佐々木（茂）委員

◎学校再編計画について

先ほど学校再編プランに伴う若竹小学校の結果について報告され、このいわゆる要望に対する取組状況の説明がありました。これは、いろいろな形の中で合意が得られて進んでいる学校ですから、私はそれなりに進めていただくのがよろしいかなという観点でございますが、これ以外に新しい進展が、この今成果がある以外はあまりないのかなと思います。

それと、年次計画的に地域の合意が得られたところから、この取組はされるということでございます。今年の初めですか、塩谷中学校と長橋中学校の統合時期を平成26年4月とすることは見送りましたと。これが今まで進んでいる中で、ちょっとつまづいているところかというふうに思います。

それで、まず原点に立ち返って、「市立小中学校の学校規模及び学校配置の在り方に関する基本方針」をやはり今携わっている方々といいますか、PTAの方々もちょっと置き去りにされているような気が私はするわけです。ですから、やはりこの適配に関して、基本方針、この適配をやらなければならないということを強く説明していかなければならないのではないかとというのが私の考え方であります。

それで、当初22年5月17日から7月22日まで、この小・中学校の学校再編についての地区別懇談会に寄せられた御意見と御要望について、このとき36会場で37回開催しております。それで、この中で意見・要望をどうとらえ、これにどうこたえたというか、要望がかなえられたのか、それとまたこれらが出されたけども、これは修正されたというふうなものがありましたら、概略を御説明いただきたいと思います。

○教育部副参事

一昨年、地区別懇談会を、全学校を対象にして、今、委員からありましたとおり36会場でやりました。それで、この中で出た要望、またその内容につきましては、当委員会でも皆さんに約200ページ物の分厚い資料ということで配付させていただいてございますけれども、その懇談会の中でお話のあった部分、その場で終わっているものというのは当然でございますし、ただ全体として現在ここまで来ている中で、やはりこの間、保護者の通学の安全ですとか、そういうものに対する安全策をどうとることができるのかですとか、そのようなことが結構あったのかというふうには思っています。

ただ、この間、それぞれの地区で懇談会を進めていますけれども、決して後ろ向きの懇談になっているというふうには思っておりませんし、学校再編の必要性については御理解いただいた上で、どこが統合校としてふさわしいのかと、そのような議論を現在進めています。そのような状況でございます。

○佐々木（茂）委員

今、るる説明をいただきました。しかしながら、いろいろな経過を踏まえて、教育委員会としてあまりにも含みがあるような、先ほど何回か説明がありますけれども、幅を残すといいますか、きちんとこういうプランに向かっ

ていきますという形が、ちょっと欠けているのではないかというふうに思うわけです。確かに今の段階で、年数もありますから、きちんとした計画は申し上げられないということなのだろうと思うのですが、何か残る、残らない、この判断がつかない、そして先ほどもありましたけれども、意見を言ったりすると、延びたりするような含みがあるような説明にしか私には聞こえないのです。

ですから、やはり年数をかけて丁寧な説明をしてきちんとやりますよという話は確かにわかるのですが、今かかわっている方々は、五、六年先にはもういないのです、という形が一番あるのかと思うのですが、その辺について、合意が得られたところから進めますということでもありますから、どんどん一つでも反対されると私は延びていくのではないかという懸念を持っているわけです。ですからその辺のことについて合意された、理解されたというふうなことは、どの程度までをもって理解されたというふうな認識で進められるのか、お伺いいたします。

○教育部副参事

この間こういう懇談会の状況で、理解と合意ということは非常に難しい部分がございますけれども、私どもは今、委員からお話があったとおり、その懇談会の内容によりましては、その場所によっては、要はいつことこの学校を一緒にして、新しい学校をどうしていくのだという、そういうところが見えないということでおしかりいただくということもございます。ただ、その前提としては、やはり皆さんがうんと言っていたいただければ、そこに向かってやっていくのですけれども、というような話もさせていただいてはいるのですけれども、現状、地域ごとで進めている中では、先ほども言いましたけれども、何が何でも学校再編そのものはだめだというようなことは、ごく一部の地域では当然ありましたけれども、この間私が感じている部分では、学校再編についての理解をいただいていますし、そこについて、ただ出てきた方100パーセントの合意がとれているか、その地域にいらっしゃる皆さんの合意をとれているかという、100パーセントは無理だと思いますけれども、できるだけ皆さんにこういう再編が進んでいくのだということを理解いただけるように懇談会には案内、情報提供を含めて進めていきたいというふうには思っています。

○佐々木（茂）委員

学校再編については理解ができているということでございますから、そのある程度の合意がほとんど再編については理解されていると。あとは、その年次計画です。これは当初の計画、学校再編を進めて、終わりはいつごろと考えているのでしょうか。

○教育部副参事

学校再編計画そのものは平成22年度から36年度までになってございますので、この15年間で前期と後期それぞれ分けて進めていくものでございます。

○佐々木（茂）委員

15年間、学校再編のことについてやらなければならないということでもあります。確かにいろいろな形の中で全部適配をしなければならないということで行う大変な事業でございます。ぜひ丁寧に速やかに進めていただきたいと思えます。

○委員長

自民党の質疑を終結し、公明党に移します。

○松田委員

いただいた資料や、また私自身が地区別懇談会に何回か出席させていただいたことを踏まえ、質問させていただきます。

最初に、私はこの3月に議員になったということで、小・中学校の卒業式、また4月には入学式に招かれまして、何十年かぶりに母校へ足を踏み入れました。特に私の卒業した中学校というのは、今でも生徒数が多く、今回の適

正配置でも残る学校というふうに、プランに残されている学校です。それでも私が在籍したときから生徒数は3分の1、クラスも半分に減っていたということで、本当に少子化をまざまざと実感いたしました。本当に衝撃を受けたわけですが、そういったことで本題に入らせていただきます。

◎統合後の子供のケアについて

統合後のケアについてということなのですが、量徳小学校から花園小学校及び潮見台小学校に本年4月から移動した子供たちのその後についてということで、統合がスムーズにいくように統合前からそれぞれ各学校との交流を図ってきたようですが、統合から約3か月たちました。それで、旧量徳小学校の子供たちが、今うまく新しい学校になじめているのか、心のケアが必要な子はいないのかということに少し心配しております。最初に、その点についてお聞きしたいと思います。

○教育部副参事

冒頭で、この4月に量徳小学校の子供たちが来て新しい学校がスタートしたという報告をさせていただきましたけれども、花園小学校の事例で申し上げますと、ちょっと時期は早いのですが、5月の連休明けくらいなのですが、4月から1か月を経て児童の状況がどうであったかというようなことを、保護者、児童に聞き、アンケート調査的なことをさせていただきます。その中で、保護者等の意見からいきますと、統合がよかったというような御意見が多数あって、子供にいい変化があったというようなことは聞いてございます。

今、委員が御心配されている子供のケアの関係なのですが、このアンケートを踏まえまして、学校では、教育委員会で用意しておりますスクールカウンセラーの利用ということで学校から情報がございましたけれども、児童1人だけ、このスクールカウンセラーと話をされたという、そんな状況は聞いてございますが、それ以外の児童は非常に元気に活動しているというふうには聞いてございます。

○松田委員

では、今、花園小学校ということなのですが、潮見台小学校については、そういったアンケートだとか、そういう調査とかというのはしていないのでしょうか。

○教育部副参事

潮見台小学校につきましては、統合で量徳小学校から入られた児童が花園小学校ほど多くないということもございまして、それぞれ担任が児童にいろいろ聞き取りを行ってございます。保護者にも話を聞いてございますけれども、その中でも特に統合を機にしてケアが必要だとか、そういうようなことがないというふうには聞いています。

○松田委員

安心しました。ただ、まだ3か月しかたっておりませんので、これからも何回かそういったことでアンケートをとるなり、また懇談するなりということで、子供たちのケアについては手厚くやっていただきたいと思っております。

◎クラス編制について

次に、クラス編制についてお聞きいたします。

来年、高島小学校と統合することになった祝津小学校の懇談会に私も参加させていただきましたが、その中で、保護者の方から統合後は祝津小学校の子供たちを同じクラスにできないかという質問がありました。そのときに量徳小学校の事例を示し、花園小学校と潮見台小学校では統合協議会をつくり、どのような学級編制がよいのか話し合っていたので、そのように統合協議会で話し合っていたらいいのではないですかという回答をされていたようですが、学校のクラス編制について、量徳小学校と潮見台小学校については、配慮とかということはあるのでしょうか。

○教育部副参事

花園小学校のクラス編制の関係でございますけれども、統合協議会の中に教職員部会というものを設けながら教員同士でいろいろな話をしてございます。今回のこの量徳小学校・花園小学校の統合に当たっては、今年3月の段

階で花園小学校の教員が量徳小学校へ行って、それぞれの児童の様子をお聞きしながら、児童の性格でこの子とこの子を一緒にするのがいいのかというようなことも中にはありますし、学力の関係とかもございまして、そういうことをいろいろ聞きながらグループ分けをして、新しい花園小学校は二つのクラスができますので、それぞれに入っていた、そのような経過がございまして。

ただ、もう一方の潮見台小学校につきましては、統合によって移っていった児童というのは、基本的には 1 クラスの中に入っておりますので、そういう対応というのは現在ではしてございません。

○松田委員

統合に伴ってのクラス編制については、統合協議会で保護者の意見を取り入れたという内容なのですけれども、一般的に統合が関係ない場合のクラス編制というのは、そういった保護者との話し合いだとかというような内容でクラス編制をするということはあるのでしょうか。たまたま今回は、統合があるということで、そういったクラス編制についての配慮があったということでしょうか。

○（教育）指導室長

一般的な学級の編制でございまして、それについては、およそ 5 点のことを考えながら進めているところでございます。学習面また行動面、身体、健康的な部分、あとはそれぞれの子供たちの人間関係というようなこと、そのほか男女の人数のバランスだとか、また区域外の通学事情だとか、そういうものを踏まえて、大体クラス編制をしております。個々の児童の特性というものを最大限に配慮しながら各学校が学級編制を行っているというところでございます。

○松田委員

◎指定校変更による影響について

次に、指定校の変更についてお聞きします。資料 4 に載っていたのですが、若竹小学校が潮見台小学校、桜小学校と統合するのが平成 25 年 4 月ということですが、既に本年 4 月から、統合する前に若竹小学校の校区から既に潮見台小学校へ通う子が数名いたというふうに記載していましたが、何名いたのでしょうか。

○（教育）学校教育課長

あらかじめ統合先の学校へ入学したいということで行った生徒は 8 名になります。

○松田委員

それで、このことについては祝津小学校でも問題になったと思うのですが、今年、昨年と 2 年連続で指定校変更により本来は祝津小学校に入学しなければならない児童が高島小学校に行ったと、連続して 1 年生、2 年生がいなかったということで、それが統合への意見に傾いたというような要因になったような気がするのですが、この点についてはどのように感じておりますでしょうか。

○教育部副参事

祝津小学校で、今年と昨年 1 年生が入ってこなかったという要因について、確かにこの間、私どもが学校再編ということを祝津小学校の保護者と話をさせていただいています。中でも、やはりこういうことが出ると子供が入ってこないということが考えられるということは、確かに御意見でちょうだいしてございました。私どもが一昨年の懇談会も含めて、この間言っているのは、確かにそういう傾向というのが、保護者は、子供が在学中に学校を動くということを嫌うということが考えられるであろうと。ただ、そのためにも事前に交流をやって、在校生みんなで統合校に行っていたきたいという、そういうことはずっと申し上げてきている、そういう状況でございまして、結果として同じような状況になったというのは、そういう学校再編ということで加速化したということはあるかというふうには思っています。

○松田委員

次に、先ほどの指定校変更ということで、今まで想定していた通学路の安全対策に加えて指定校変更、先ほど若

竹小学校から潮見台小学校に 8 名の変更があったということでありましたけれども、指定校を変更することによって、新たに交差点や主要箇所などの見守りが必要になったというふうに資料にも載っていましたが、そのほかに指定校変更によって考えられる影響などはあったでしょうか。

○（教育）学校教育課長

基本的に指定校変更の要綱に基づいて指定校を変えられる場合には、原則、保護者の方に安全確保をした上で指定校変更をという形で承認をしています。今回につきましては、あくまで適正配置に係るいわゆる指定校変更といいますが、先行して統合先に入学ということがありましたので、今回はその指定校変更という意味ではなくて、来年度統合するというのであれば、それは新たに通学路ということになるものですから、今年度早々に入学する子供がいたということで、途中の安全対策を行ったということでございます。

○松田委員

通常、指定校変更をした場合は、保護者が責任を持って通学の安全を凶らなければならないのが、適正配置に伴う変更については、学校適配の関係から、地域や保護者ではなくて、安全対策を練るということですか。

○（教育）学校教育課長

今回は、将来的といえますか、そこがいずれ通学区域になるということから安全対策を講じたということで、一般的な指定校変更に伴う安全確保につきましては、保護者で行っていただいているという形になってございます。

○教育部副参事

今回の部分で申し上げますと、量徳小学校の事例がまず一つあるのですが、今まで通ったことのない道を通って新しい学校に通う、そういうようなこともありますので、やはりその見守りというのが、年間通してできるわけではもちろんございませんけれども、一定期間私どもも含めて、町会の方をお願いして、それぞれ潮見台方面、花園方面の主要な箇所立って、通学の安全見守りを行ったと、そういう経緯でございます。

そして、若竹小学校についても、ただいま学校教育課長から答弁があったとおり新しく潮見台小学校へ通う児童がおりましたので、私どもも含めて、また消防職員のボランティアの協力をいただきましたので、そういうことで交差点や主要な箇所での見守りを行ったという経緯でございます。

○松田委員

最近の痛ましい通学途中の事故を目にして、保護者も含めて一番心配しているのが、通学路の安全確保ということだと思います。資料 7 では、学校や保護者、地域の方々からさまざまな問題点をお聞きし、その要望に対するさまざまな取組状況を示されておりましたが、先ほども祝津小学校については、祝津地区から高島小学校に小学校 1 年生がバスで通学する問題だとか、また冬季の通学路の安全確保などの問題がさまざま提起されておりました。この通学路につきましては、校区の地理的・地形的問題の条件によってさまざまだと思いますが、安全確保については、最大限配慮していただければというふうに思います。よろしく申し上げます。

◎緑小学校と最上小学校の統合後の校舎の移転新築について

次に、資料 2 によって、緑小学校と最上小学校に伴う移転新築についてお聞きしたいと思います。

確認ですけれども、緑小学校と最上小学校を統合し、旧車両整備工場跡地に建替えをするということが懇談会で出されていましたが、これについては決定ということでしょうか。

○教育部副参事

一昨年の懇談会を経まして、私どもが現在、両校の関係者等を含め保護者なりと話している中では、そういう方向で行くということで両校の関係者の御理解はいただいているというふうに考えています。

○松田委員

また、この建替えの件から関連してですけれども、最上小学校と緑小学校を統合して、旧車両整備工場跡地に建て替えるということで、今度はその統合された後の最上小学校を中学校に改築、改修し、松ヶ枝中学校を移転す

るというプランがありました。これについては、移転することについては一定の了解を得ているというふうに記載されておりましたけれども、その一定の理解を得ているということは、どういったことなのですか。

○教育部副参事

私どもは今、緑小学校と最上小学校の関係で申し上げましたけれども、実は最上小学校の懇談会というのは、松ヶ枝中学校の保護者も一緒にやっている中で、そういう方向性でという提示をいただいています。そういう中では、私どもが一昨年、平成22年度に行なった懇談会の中では、そういう方向で皆さんの御理解をいただいているというふうには考えております。

○松田委員

それで、先ほどから問題になっているのは、西陵中学校の問題ということになってくるのですけれども、今、西陵中学校の存続については、陳情が継続審査になっているという段階で、要するに松ヶ枝中学校を、最上小学校を改修して移転させるということについて、問題というのではないのかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

○教育部副参事

私どもは、そういう理解の基に進めたいというふうには考えております。

○松田委員

済みません、もう一度ちょっと、その点。

○教育部副参事

先ほども小貫委員の御質問でも答弁しましたがけれども、私どもは、この地域の中学校3校を2校にということで計画の中では言っておりますが、この段階で、まだどの学校がということは決めてございませんので、ただ現状として松ヶ枝中学校の老朽化対策というものが、ある面急がれるという中で、こういう最上小学校が緑小学校と統合した場合に、あいた校舎の一部を改修しながら使っていくと、そのような話をさせていただくということでございます。

○松田委員

ということは、松ヶ枝中学校は残るといことでしょうか。

○教育部副参事

現時点で3校のうちその2校をどうするかということは、まだ決めていないという現状でございます。ですから、その段階では、私どもが今言っている年次の段階では、この地区の中学校については3校まだ存続しているという形になろうかと思えます。

○松田委員

何回も質問するのですけれども、では3校が2校になって、松ヶ枝中学校が最上小学校を改修して、一応残すと。ということは、西陵中学校は、どのような形になるかは、どうなのでしょう。

○教育部副参事

今の段階で繰り返しになりますけれども、3校を2校にするその適正化基本計画の考えそのものはありますけれども、最上小学校と緑小学校の統合した後の最上小学校の校舎については、松ヶ枝中学校の校舎として使うという考えでありますけれども、その段階で西陵中学校がどうなるか、青園中学校がどうなるかというところまでの議論ではないという、そういう意味です。

○松田委員

わかりました。自分としても整理したいと思います。どちらにしても、この適正配置というのは、ブロックごとに懇談会が開催され、何を先行するかによって、学校間の整合性をとるのは苦労されていると思いますが、ともあれ先ほども佐々木茂委員からもありましたけれども、丁寧にやっていただければというふうに思います。

○千葉委員

◎通学路の総点検について

初めに通学道路の総点検について伺いたいと思います。

登下校中の事故ということで、本当に児童・生徒の安全確保が非常に重要な視点だというふうに思っています。本会議でも質問等がありましたけれども、全国各地で今起こっている痛ましい事件には、本当に心を痛めているところだと思います。それを受けまして、文部科学省で通学路における緊急合同点検に関して、事務連絡が出されたということをお伺いしておりますけれども、小樽市では今後どのように点検が行われていくのか、この事務連絡に基づいたスケジュールをお示し願います。

○（教育）学校教育課長

今、委員がおっしゃいました文部科学省の通学路の点検の関係でございますけれども、実は市教委には、昨日、道教委から通知が来ております。市教委としても、この通学路の点検の詳細について、現在、確認中でございますが、スケジュールについて簡単に話をしたいと思います。

これにつきましては、道教委から5月16日、日付的には5月15日付けなのですが、学校の通学路の安全確保についてという調査がございました。これにつきまして、市内の小・中学校におきまして、通学路の安全の点検の状況について調査をしたところでございます。この時点で、市内小・中学校では、通学路について全部点検をしているということでございますが、その調査結果を踏まえまして、先日、道教委から小学校におきまして、通学路において、危険箇所等に係る要望をしたとか、それから要請をすとかといったような回答があった学校に対して、これから各小学校において、実際に何丁目の例えばコンビニの前のこういう場所が危険ですよといったような確認をこれからするところでございます。その点検箇所を集約した時点で、それを踏まえまして、関係機関、道路管理者ですとか警察署が、今度、実際に学校と一緒にこういう危険箇所の点検をするということが、今後8月いっぱいまで、日程調整しますけれども、こういう合同点検をするという流れでございます。それを受けまして、最終的にその場所の対策が必要かどうかということをお判断するというような形になってございます。

○千葉委員

今、大体のスケジュールをお伺いしたのですが、先ほどの報告事項にもありまして、小樽市では、学校再編の中で通学路の安全整備については、いろいろ状況等を調べながら行っているところであります。しかし、今回、今お伺いした緊急合同点検等の実施要領を見ますと、まず学校による危険箇所、たぶん8月いっぱいまでに調べてくださいという中で、なお本年度既に学校において通学路の点検等を実施している場合は、その実施内容や状況等に応じて、その結果をもって危険箇所の抽出にかえることができるというふうになっておまして、これは学校再編にかかわらず小樽市としては、新年度、新たに先ほど言った状況を確認、調査したということにとらえてよろしいですか。

○（教育）学校教育課長

この通学路の点検につきましては、学校のほうで通学路の点検を行ったということで、こちらのほうはその点検結果について確認したということでございます。

○千葉委員

通学路の安全性については、何度か当委員会でも議論になっておまして、それで気になったのが、各学校での点検のやり方といいますか、保護者と地域の方が入るとか、また学校によっては安全マップをつくっているところもあるということで、統一的ではなかったのかなというふうに感じているところです。これは今回、国から示された緊急合同点検をするということが出されているので、一定程度教育委員会として各学校の状況をきちんと整理をするといいますか、年1回やるとか、マップをきちんとつくるとか、統一的な見解を持ったほうがいいのではないかなというふうに思いますけれども、その辺のお考えについてはいかがでしょうか。

○教育部長

今、委員から御指摘のありましたとおり、全国的に通学途中の児童・生徒の事故が多発している、それもどちらかという校区の外的要因というのですか、そういうような部分が多いということがございまして、文部科学省と警察庁、国土交通省と連携をとりながら全国一斉点検をすると、そういう動きになってございます。

本市においても、各学校においては、学校安全マップということで、それぞれの通学路の点検をしてございますけれども、これを契機に教育委員会としても全体の通学路の点検については、学校と協力をしながら情報を共有化して、関係部署に要請が必要な場合は、要請行動をしていくというふうに考えてございます。

○千葉委員

よろしく願いいたします。

◎花園小学校と量徳小学校の統合について

次に、花園小学校と量徳小学校の統合に関連して伺いたいと思いますが、先ほど松田委員からもいろいろ質問していただいて、私からは、今回、花園小学校と量徳小学校の統合で、今、児童間の様子、先ほど心のケアという話がありましたけれども、そのクラスにおける生徒間、要は個人対個人ではなくて、団体、そのクラスの様子というものは、どのような状況ととられているか、伺いたいと思います。

実は御相談があったのです。この量徳小学校と花園小学校の統合に当たっては、交流事業をいろいろ行って、今回統合になりました。授業も始まって3か月ほど過ぎているのですけれども、児童の保護者から、今まで当委員会等で心のケアですとか、個人攻撃のいじめなどないようにぜひ配慮をしてもらいたいということで、懇談会等で御意見があったところです。

ただ、やはり高学年になればなるほど成長期なので、自己主張が、そういう感情が芽生えて、いじめにまではいかないけれども、やはり団体と団体の中で仲間外れ的なことが実際あったということで、非常に心配されている声があったのです。そのような状況等は、学校から聞いているかどうかについてお聞かせ願えますでしょうか。

○（教育）主幹

ただいまの委員が御指摘の事例につきましては、こちらの耳には入っていない状況でございます。

ただ、これは統合にかかわらず、それぞれの学校でも普通をお願いしているところでもありますけれども、やはり子供たちの変化については、全教職員でしっかりと見守っていただくとともに、教員が気づかないことも多々ございますので、保護者また地域の方からも情報をいただきながら、子供たちの状況については的確に把握をし、必要とあらばケアをしていくということが基本でございます。そういうことで、ただいまのような懸念の状況でありましても、ぜひ校長なり、また一番いいのは担任に御相談いただくのが、一番よいことかと思いますが、それでもやはり組織的な対応という部分も求められる事例もございまして、そういった中でなかなか解決が図れない場合については管理職又は教育委員会へということで御相談をいただければ、適切に対応を図るように、学校にも指導していきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○千葉委員

本当にこれはいじめがあれば気づくこともあるのかと思うので、その兆候をぜひ敏感に感じ取っていただければというふうに思いますので、よろしく願いしたいと思います。

◎学校再編の考え方について

最後に、学校再編の考え方について伺いたいと思います。

先ほどいろいろな議論がありまして、私の頭の中もちょっと混乱してきているのですけれども、そもそもこの学校再編に当たっては、学校規模・学校配置適正化基本計画、これは本当に長い年月をかけて、有識者、市民の方も踏まえて、いろいろなこの計画に基づいて考えを出していただいて、その方針が出て、議会の議決を経てこの基本計画制定になったというふうに私自身が認識もしておりますし、また、この昭和33年度に4万1,000人いた子供が、

平成21年度は8,800人ということで5分の1ぐらいになっていると。その中で学校の数がほとんど変わっていなかったのが小樽の現状であります。これというのは、教育、本当に子供の教育の観点からすると、やはり統廃合は進めなければいけないという党の考えがあります。そのように私も進めていくほうが子供の環境整備にはいいということで、そういう観点から質問させていただきたいと思います。

この基本計画の中には、すべての小・中学校において、学校教育を支える環境を実現するために、この基本計画が策定されたとあります。この学校再編を行っていく考え方、これは基本計画の中にも九つ示されています。全部読むとすごく時間がかかるので、あえて読みませんが、簡単に項目だけ言うと、まず「地区ブロックでの検討・協議」また「小学校と中学校の連携を視野に入れる」、また三つ目に「既存の学校施設を有効に活用しながら、安全・安心な環境づくり」、また、「保護者や地域住民との共通理解」等九つ示されています。

これは、先ほどいろいろな議論がある中で保護者や地域の方から学校再編の考え方、その懇談を進める上でプランを出してほしいということで、いくつか教育委員会のほうでお示しいただいたプランは、この考え方に基づいて提出をされているということで確認をさせていただきたいと思います。

○教育副参事

現在、地域の皆さんと話し合いながらやっておりますけれども、今、委員から9項目のいくつかを御紹介いただきましたが、当然私もこの適正化基本計画に基づきながら地域の皆さんと話を理解をいただいて、子供たちにとってよりよい環境をつくっていく、そういう前提でこの再編を進めている、それについては変わってございません。

○千葉委員

次に、先ほど指定校変更の話もありましたけれども、クラブ活動ですとか、今回の学校再編に関連して、柔軟な対応をとっているということで、この計画の中で児童・生徒数の学級数の年度別の推計というのが平成27年度まで示されています。現在、各学校の実際の人数が何人で学級数が何クラスなのか押さえられていると思うのですが、24年度の推定の数値と乖離している小・中学校があれば、学校名と推計との差、その数についてお示しいただけますでしょうか。

○教育部副参事

学級規模ということで話をさせていただきたいと思いますが、適正化基本計画をお持ちであれば資料2ページに年次推計が出てございます。その推計ではトータルで言いますと205学級になる見込みであります。現状では小学校全体でいきますと212学級になってございます。7学級増えているわけですが、学校ごとでいきますと、高島小学校が平成21年度時点の推計では11学級でしたが現在12学級となっております。これは2年生が当時1学級と考えていたものが2学級になっているという状況でございます。それと、幸小学校も11学級で見込んでいたものが現在12学級となっております。これは1年生が2クラスになっているという状況でございます。それと長橋小学校は11学級が12学級、これは2年生で1クラス増えてございます。それと、最上小学校が推計上では6学級でございましたが、現在8学級ということで、これは1年生、2年生、それぞれ1学級ずつ増えている状況でございます。潮見台小学校については、統合を迎えておりますので、1年生、2年生は複数になっておりますので、2学級増となっております。それと、望洋台小学校が11学級から12学級で1学級増、これも1年生でございます。それと、銭函小学校が11学級から12学級ということで1学級増えておりますが、これも1年生が増えてございます。

中学校でいきますと、菁園中学校が推計では8学級ですけれども10学級ということで、1年生、2年生がそれぞれ増えているという状況でございますけれども、この21年度段階の推計では、1年生、2年生、中学1年生については、北海道の少人数学級の研究授業を導入しておりましたので、80人を超えると3学級というふうなことでございますので、現在は、1年生、2年生ともに35人で1学級という、そういう編制をしてございますので、その差によるものが多い部分かというふうには思っております。

○千葉委員

今、示されました増えた理由は、今のような学級の生徒数が変わったことによる増加というふうに思っているのですけれども、中学校では増えたのは菁園中学校だけでしょうか。

○教育部副参事

申しわけございません。抜けておりました。長橋中学校が平成21年度推計で10学級だったものが11学級になってございますが、これは3年生が1学級増えています。

○千葉委員

今の長橋中学校と菁園中学校の生徒数もあわせてお示しいただけますでしょうか。

○教育部副参事

全体でいきますと、長橋中学校は通常の学級で373人、それと菁園中学校が通常の学級で314人、これが平成24年5月1日現在の数字でございます。

○千葉委員

今お示しいただいて、中学校について感じる場所は、菁園中学校は251人から314人ということで、非常に増えていると思いますし、長橋中学校も40人切れるぐらいの増加です。これは単純にクラブ活動の指定校変更だけではなくて、やはり学校再編が行われている渦中での人数の増加ではないかというふうに思いますけれども、その辺は教育委員会としては、どのようにとらえていらっしゃるのでしょうか。

○教育部副参事

確かに長橋中学校、菁園中学校については、指定校変更で来られている生徒が多いということもございますので、適正化基本計画に書いている数字そのものは、住所地をベースにしてございますので、そういう部分での差というのは、このように出てきているのだらうというふうには思っています。

○千葉委員

先ほど来、西陵中学校の話が出ていますが、各委員と私は認識が違うのですけれども、西陵中学校のこの陳情を出された方々というのは、単純に残してほしいということではないと思うのです。結局、先ほどこの再編プランの考え方、九つのことを伺ったのですが、これにのっとってやっているのであれば、そのプランで納得のいかないところがきつと出てきているのではないのかと思うのです。ちょっと読み返すと、「既存の学校施設を有効に活用しながら、安全・安心な環境づくり」をしていくという点ですとか、また10ページに「地区ブロックの区分」というところでは、この地区ブロック内での学校再編を図るけれども、「通学区域の設定上で必要な場合は、隣接する地区ブロックとの調整を行いながら検討します」という部分もあります。

そういう観点からいうと、先ほどからいろいろと議論のある、要は小学校を先行して進めていくといった中で、やはり松ヶ枝中学校が最上小学校への移動も検討と、先に議論の場の上ってしまったということで、やはり中学校、その地域の皆さん、西陵中学校の保護者、地域の方のみならず、その地域での理解というのが、この考え方を一つ一つ読んでいくと、それがスムーズに納得ができないのかというふうに思っていますし、結局、有効利用をしていくのに、やはり耐震化のある学校が建替えや、また、いわゆるプランの中では、もしかしたら廃校になってしまうのではないのかというふうになるプランが目立ってしまうと、やはり納得いただけないと思いますし、なぜこのようになっていくのかということ、いま一度丁寧な説明をお願いしたいと思います。

その地域の校区の端境に住んでいる方というのは、ブロックを隔てても通える状況にもあるということから、やはり来月行われる西陵中学校の懇談会はもちろん大切でありますし、この地域がほかの地域と違うのは、小・中学校の数が非常に多いということと、子供たちも非常に集中しているという経緯もあります。今、各学校の状況を聞きましたも、やはり菁園中学校などは非常に生徒数が増えているという状況もありますから、やはりこのブロックの小・中学校の方々、代表の方でもいいのですけれども、きちんと集まっていたら、この地域、このブロックで

の学校再編をどうやっていこうかという話し合いも必要かと思っています。そのお考えをお聞きして、質問を終わりたいと思います。

○教育部副参事

今、委員からお話がありましたとおり、地域の皆さんの理解を得ていく、保護者の皆さんの理解を得ていくということは非常に大事だと思っておりますので、私どもとして、今この適正化基本計画に掲げた考え方、それで進めているということは先ほども申し上げましたけれども、いま一度そういうことも含めながら皆さんの御理解をいただけるように懇談会のあり方、そういうものを考えていきたいと思っています。

○委員長

公民党の質問を終結し、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 3 時 23 分

再開 午後 3 時 38 分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

民主党・市民連合。

○佐々木（秩）委員

◎統合後の花園小学校の様子について

花園小学校の様子、特に量徳小学校との統合の影響についてお尋ねしたいと思います。

市のホームページの中に新しい学校づくりの取組ということで、花園小学校の寺澤校長の記事が載っております。それを見せていただきましたら、統合後の学校の様子が大変よくわかるように書かれていましたし、子供たちや保護者の皆さんへのアンケートの結果などについても載っております。どうなるのかと思って非常に心配しておりましたが、これを見て安心させていただきました。特に子供たちについては、先ほどお話があったような問題、統合のということではなくて、さまざまな問題点や課題はありつつ学校はやっているし、それから統合の結果として、その統合のために子供が何か悩んでいるというようなところは、子供たち自身からは出ていないということは見られました。保護者からは、いろいろなことがあるようですけれども、おおむね六十何パーセント以上も好意を持って統合が迎えられているということでした。

その中で、市教委が特にそこに出ている部分も含めて、予想した学校統合のメリットが今もう 2 か月、3 か月の段階で、実際に花園小学校に表れているのでしょうか。それあるとしたら、どんな点が表れていますか。

○（教育）指導室長

花園小学校につきましては、私どもはこの春から何度か学校を訪問させていただいております。特にすべての学級の授業を見せてもらって、それぞれの学年が本当に学校の教育目標である「笑顔いっぱい」という、子供も教員も笑顔で授業をして、お互いが本当に豊かに学んでいるという様子は、かいま見たところでございます。

また、委員がごらんになりましたホームページにもございました寺澤校長の言葉の中にも、職員室で教員の会話が非常に多くなって、それぞれがお互いの教材研究を綿密に行うようになったというあたりは、やはり複数の教員がそれぞれの学年に配置されていることの効果かと思えます。これがそのままやはり子供たちの学力の向上につながっていくものかと私どもは考えております。

あわせて運動会も見せてもらいました。こちらもやはり今までと違って、非常に活気のある行事になったというふうに、地域の方と一体になった行事ということで、これまで以上ににぎやかなものになったという感じです。

そういうようなことで、先ほど御心配いただいた点もありますけれども、そういうメリットというか、素晴らしい成果が上がっているところがございます。

○佐々木（秩）委員

子供たちの反応や変化、いい面だけではなくて、気になる点等で、もし何か統合にかかわってあったらお示してください。

○（教育）指導室長

先ほど委員からもお話がありましたが、今まで事前に何度か交流していますので、ある程度のお互いの地域の、お互いの学校のいいところを、学校の教育目標をつくる中で、子供同士触れ合っていますので、かなり事前の取組をしたということで、あまり大きな問題点は出ておりませんが、ただやはり子供と一緒に暮らすわけですから、今までの自分たちが生活した環境とまた違う環境を一緒につくっていかなければならないという点では、どこにでもあるように集団づくりの面での難しさというはあるようには聞いています。ただ、その辺のケアは十分教員もしているというふうに考えます。

○佐々木（秩）委員

自分の経験からも考えまして、やはりこういう場合の教員側の配慮とか取組の特徴、きっとなかなか大変な部分が教員にとってあるかと思うのですけれども、そういうところで友人関係や学校間ギャップなどを埋めるための教員側の取組があればお聞かせください。

○（教育）指導室長

先ほども話しましたが、やはり単学級ではなく複数学級になることによって、教員の目というのが、自分のクラスだけではなくて隣の学級という見方も出て、そういう面で多くの目があるということで、これがその後、教員が職員室に戻って情報交流する中で、あの子はどうだった、この子はどうだったという声が学校の中、職員室の中にあふれているということが、やはりメリットというか、教員もそのことを意識して取り組んでいるところかと思っています。

○佐々木（秩）委員

こういう場合、たぶん子供たちとの、クラス全体への教員の働きかけというものもあるのですけれども、1対1、例えばこの子供がこうではないか、ああではないかという、それぞれ子供が抱えるいろいろなものがあると思うので、たぶん1対1のケア、マンツーマンの何か放課後での話し合いとか昼休みでの話とか、そういう部分が増えているのではないかというのは予想されるのですけれども、そういう取組はどうでしょうか。

○（教育）指導室長

今回のことで、それが多くなっているとは聞いておりませんが、ただ、教員はこれまで以上にそういう人間関係の部分につきましては、特によく見るようにということで、アンテナを高く張って観察していただいているところです。

また、養護教諭などもやはり支援しながら、一人一人の子供の様子を把握するということが、またスクールカウンセラーも、先ほども話がありましたけれども、教育委員会にいますので、派遣するなど、その辺の手厚い対応をしているところがございます。

○佐々木（秩）委員

登下校の心配が統合前からかなりあったのですけれども、花園小学校、特に量徳小学校から来る子供たちは遠距離になったりして、安全面などついて、現段階での心配な点や、現在、問題になっていることなどはありませんか。

○教育部副参事

先ほど花園小学校の取組として、保護者にアンケートをしたという話をさせていただきました。今、委員から紹介していただいたとおり、ホームページにはその内容等が掲載してございますので、今回のアンケートをやった中

で、1 点保護者からあったというのは、昨年度、私どもが建設部にお願いして歩道をつくった箇所がございます。入船の生協南店からグリーンロードに上ってくる道路は、従前は途中までしか歩道がなかったのですが、その先にグリーンロードまで歩道をつけました。もとの職安のあったところですけれども、そこについて、保護者からは通学時間帯に車がとまって歩道をふさいでいると、そういうようなことがあるというような御指摘というのはありましたが、それ以外では、現状で通学路に関しての危険な部分ですとか、そういうことはないというふうに学校では確認してございます。

○佐々木（秩）委員

そこは私も自転車で市役所に来るときに通るのですけれども、確かに車、荷物の搬入のトラックがとまっていますので、そういうところはぜひ今後も注意、警察への呼びかけ等もよろしくお願ひしたいと思います。

次に、花園小学校の施設設備で、生徒の数が一気に90人以上増えたわけですけれども、急に増えたことで対応できないとか、何か困っているところがあるとか、こうしたほうがよかったというようなところがあれば、お聞かせください。

○（教育）総務管理課長

教員に話を伺っているところでは、一つは普通教室が増えたということがございます。あと量徳小学校で、以前文化系のクラブに学校開放していたのですが、そういったところの用具置場ということが必要になっております。あと児童クラブが1クラス増えました。そういったことで、部屋を新たに、以前余裕教室であったところを普通教室へ転用して、今の置き場所等に使っているということありますけれども、工夫して使っている状況ですと、そういうことでございます。

○佐々木（秩）委員

そういうことで工夫して、きっとこれからもやっていかれると思うので、そういうところを何とかうまくやっていただければと思います。

それで、こうやってお話を伺っていて、花園小学校と量徳小学校が統合したときに、さまざまな経験や取組、そしてノウハウというのですか、そういうものがどんどん、今、蓄積されていると思うのです。それをそのまま放っておいてしまうと、忘れてしまったりしてしまう。そうなる前に、ぜひその申し送り事項のようなものを、より具体的に今話のあった物置場がないだとか、そういうのをどうやったとかというようなことまで含めて、記録にきちんと残して、そして今後まだまだ統合のいろいろな業務がいろいろな学校で行われる計画なわけですから、そういうところに生かしていけるような、そういう記録を残すシステムみたいなものをつくっていただいて、引き継いでいっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○教育部副参事

教育委員会の内部では、この学校再編に当たっての、関係部署の会合等も持っておりますので、そういう中で、この間の進めてきている学校再編、こういうようなものを現在も情報共有はしておりますし、引き続きそういうものの情報共有をしていきたいというふうに思っております。

○佐々木（秩）委員

もちろん市教委段階のところでもそうでしょうし、現場の教員のところでも、そういう子供一人一人への対応の仕方まで含めて、非常に参考になると思うのです。そういうところも含めてお願ひしたいと思います。

それで、この項の最後ですけれども、今回ホームページでああやって見せていただいたのは、非常に有効だったと思います。ただ、ホームページというのは、見る人が多いようで限定されているものですから、統合のメリットばかりではなくて、こういうところに課題が残っているということも含めて、やはり広く市民の皆さんにお知らせすべきだろうと。特に、これから統合計画の対象になっているところについては、いろいろな判断材料にするためにも、そういうところを広くPRをしていただくということをお願ひしたいのですけれども、いかがでしょうか。

○（教育）主幹

本日、資料 2 ということで「学校再編ニュース」をお配りしておりますが、これは全市的に 1 万 8,000 部を刷って出しており、ホームページにも載せております。この中では懇談内容ですとか、統合協議会の協議内容ですとか載せておりますが、今、委員がおっしゃったようなメリットを今後載せていくような形も考えたいと思います。

○佐々木（秩）委員

メリットばかりだとときっと嫌われるので、デメリットとか、それから課題とか、そういうのもきちんとしていたいただきたいと思います。

○（教育）主幹

そのように考えていきたいと思います。あと、見せ方をちょっと工夫したいと思いますので、よろしくお願いたします。

○佐々木（秩）委員

◎統合後の通学路の確保について

それでは二つ目に、統合後の通学路の確保についてですが、これも今までも若竹小学校のところで資料の中にもあったようなところについては、今、話題になっています。1 点だけお願いをしたいのです。それは冬期間の通学路の除雪についてです。この中には、「昨年度からパトロール強化を図り、柔軟に対応を図っているところです。今後も引き続き、冬期間の通学路の安全確保に努めます。」と出ていますが、これはこの若竹地区に限っての話なのか、それとももっと広く全市的な問題なのか、取組なのか。

○（総務）企画政策室上石主幹

今の委員の御質問ですが、今回この資料 7 で示しているのは、若竹地区の P T A 及び地域の皆さんからの要望の中で、委員も御存じだと思いますけれども、ああいう高架下の中で、なかなかその御要望にこたえられるハード的な施設の整備、横断歩道や信号機の設置などが難しい中で、冬季の通学路の除雪に対しての要望があったと。それに対してのあくまでも若竹地区の要望に対しての回答になっております。

○佐々木（秩）委員

あくまでも若竹地区の要望ということですが、少なくとも通学路の安全確保というのは、全部の課題、全市の課題だと思うのですが、違いますか。

○（教育）学校教育課長

通学路の除雪の関係でございますけれども、例年、学校の近辺につきましては、市の除雪担当には校長会を通じて、各学校の要望等を取りまとめたものについて要望してございますし、市の除雪担当も、毎年その通学路等も含めてパトロールを行っている聞いておりますし、今後につきましても、そういったような要望等については聞いていきたいと考えております。

○佐々木（秩）委員

そういうことでお願いしたいのですが、実は昨シーズンなので、長橋小学校の地域の方から電話をいただいて、通学路が非常にすり鉢状になって危なくて、小学生が車の下にもぐってしまう可能性があるとおそれがあるので、何とかしてほしいというお話を受けて、除雪担当課に電話をさせていただいたのです。そうしたら、もっともな話だとは思いますが、計画に従って除雪はやっていると。だからそこだけ特別というふうにはいかないのだというお話で、ただ、やりますからというお返事だったので、柔軟にというふうには資料 7 に書かれていますけれども、やはり学校、特に小学校の周りについては、そういう細かいところについては、優先的にやっただけのように何とかお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○（教育）学校教育課長

先ほども話しましたように、このパトロールについては市の除雪担当でも行ってございますし、通学路の除雪の関

係につきましては、市教委にも学校を通じて要望が来ておりますので、そういった部分については、道路管理者等に除雪の要望又はその状況について話をして対応を行ってもらいたいというふうには考えております。

○佐々木（秩）委員

事故が起こってからでは遅いので、よろしくをお願いします。

◎統合後の学校施設について

3 番目に、先ほどから何回かお話に出ています統合後の学校施設の中で、まず一つ目は、これは先ほどからお話が出ていますが、今、学校水泳プールは、ここに何校か出ているほかに市内に全部で何か所ありますか。

○（教育）総務管理課長

市内の小・中学校に設置しているプールでございますけれども、小学校、中学校それぞれ 3 校ずつございます。小学校は桂岡小学校、幸小学校、高島小学校、中学校につきましては、西陵中学校、向陽中学校、長橋中学校となっております。

○佐々木（秩）委員

ということで 6 か所、今、学校名を聞いたので、先ほど西陵中学校と向陽中学校が話に出ていましたが、この後、適配計画どおりいったとしたら、たぶん桂岡小学校も入ってくるということで、6 か所のうち 3 か所の学校水泳プールが今のところ統廃合の対象になるというふうに押さえてよろしいでしょうか。

○（教育）総務管理課長

先ほど小貫委員の御質問に答えたとおりでございますので、そのとおりになれば 3 か所になるかというふうに思います。

○佐々木（秩）委員

既にお話があるように、ここの中央地区で西陵中学校と向陽中学校にはプールがあるにもかかわらず、その学校について今、統廃合の対象になると。先ほどプールは統合後も使用する可能性等も考えられるというお話がありましたので、万が一、今プールのある学校が閉校の場合も、プールだけ若しくはプールも含めて使用することも考えているということでしょうか。

○（総務）企画政策室上石主幹

跡利用の観点になると思うのですが、基本的にやはり各学校によって持っている施設が違いますので、その施設に応じた跡利用ということの中で検討をしていかないといけない。例えば、今言った適配の中で、その学校に仮にプールがあった、そうしたら、今までと違うプールを持っているそういう施設の利活用という部分は、確かに一体的に考えていかなければいけないと思っております。

ただ、今ある学校プールというのは、基本的に上屋は脱着、冬は使えない、温水プールでもない。そして、たしか今市内にある学校プールは設置してもう大体 20 年近くになっているはずだと思うのですが、そういった耐用年数とか利用状況を踏まえた中で、使えるかどうかやはり判断していかなければいけないと思っております。

○佐々木（秩）委員

こういう施設設備、特にこの学校プールというのは、先ほど小貫委員からもあった法律的なこともあると思うのですが、少なくともこれはいつも学校の指導要領の中に、体育の授業でこれをやらねばならぬというふうに書かれているものですから、それなりの施設設備は必要になると。柔道をやらねばならぬからマットを配ったのと同じだと思うのですが、そういう押さえでよろしいでしょうか。

○（教育）指導室長

委員がおっしゃるように、学習指導要領の中で小学生は全学年必修、中学校においては 1、2 年生が必修で 3 年生が選択となっています。その中において、水泳の授業に関しては、中学校においては適切な水泳場の確保が困難な場合には扱わないことができるということで、ただ水泳の事故の防止については、しっかりと指導しなければな

らないというふうになってございますので、望ましい形としては、水泳ができる場所があれば活用するということになっています。ただし現状、中学校ではすべての学校が水泳の授業をやっているというわけではないという状況でございます。

○佐々木（秩）委員

あれば活用すると。そして、それが指導要領に位置づけられていると。ですから、それが授業で活用できる施設があるにもかかわらずというところは、きちんと押さえていただかないとならないと思うのですけれども、もう一つ学校のグラウンドのことです。特にグラウンドの広さの件なのですが、例えば今のプランの中では残すことになっている菁園中学校のグラウンドですが、非常に狭いのです、御存じでしょうか。私は、以前野球部の顧問をやっていたのでわかっていますが、菁園中学校のグラウンドではキャッチボールもできるかできないかの広さです。ですから、菁園中学校の野球部は小樽公園グラウンドへ行って毎日練習をしています。顧みて、西陵中学校、それから向陽中学校については、グラウンドは十分な広さがあって、市内の中学生の大会もやっています。そういう状況です。学校のグラウンドの広さの基準というのがあると思うのですけれども、お示ください。

○（教育）総務管理課長

グラウンドの広さですけれども、文部科学省で決めました中学校設置基準というのがございます。これは中学校を設置するに当たっての最低基準ということになっておりまして、中学校の場合、運動場の面積は3,600平方メートルを最小といたしまして、あとは生徒数に応じて算定することになっております。

○佐々木（秩）委員

その基準で言うと、例えば菁園中学校はどれぐらいの大きさが必要で、現状の実質面積はどれぐらいなのか。それから、西陵中学校と向陽中学校のグラウンドの広さもお示しいただけますか。

○（教育）総務管理課長

お尋ねの菁園中学校でございますけれども、5月1日現在の在籍数が、普通学級それから特別支援学級を入れて323名ということですので、この生徒数を入れますと4,430平方メートル、それが先ほど申し上げました最低基準という形になります。それに対しまして菁園中学校の運動場の面積ですが、台帳上5,582平方メートルございます。ただ、これはのり面を含んでおりますので、図上求積、大まかになります、実際に使えるのは3,000平方メートル程度になってございます。

それから西陵中学校ですが、生徒数が5月1日現在でトータル202名ということでございますので、基準になる面積が3,600平方メートル。施設台帳上の面積が1万3,349平方メートルございます。それに対しまして、これののり面等がありますので、実際に使用できるのは6,000平方メートルというふうに図上求積ですけれども、なっております。

それから向陽中学校につきましては、5月1日現在の生徒数が135名ということで、西陵中学校と同じく3,600平方メートルが基準面積になります。それに対しまして、施設台帳上の敷地面積は2万77平方メートルとなっております。実際に使える面積は8,800平方メートル、こういうふうに把握してございます。

○佐々木（秩）委員

いろいろなプランが出ていますけれども、菁園中学校はこの後、統合後は生徒数323名から390名前後になるかと思うのですが、そういうことでいいですか。そうだとすると、どれぐらいグラウンド面積が必要か計算をお願いしたいのですが。

○（教育）総務管理課長

今の仮定ということで390名ということでございますので、それを当てはめると5,100平方メートル必要になる計算でございます。

○佐々木（秩）委員

ということで、5,100平方メートルぐらい必要なところに実質は3,000平方メートルと。それに比べてこの向陽中

学校、西陵中学校については、その倍以上の面積を持っているというところなのです。この数字を見ても、やはりこの施設設備面で、果たして適切なのかどうかという部分については、ちょっと気になるところです。別に向陽中学校、西陵中学校をつぶすなど言っているわけではありません。もっとこういう話が全体的に、桂岡小学校のプールも含めて、施設設備面については、やはりもう少し工夫、改良の余地があるのではないかとこのことを言いたくて、数字を出させていただきました。

教育長から以前、この適正配置計画は、ただ学校をなくするというのではなくて、これを機会に施設設備を含めて教育環境の充実を多くして、よりよいものをつくっていくのだという、そのチャンス、機会にするのだというお話がありましたので、今のそういう話を聞いた教育長のその辺のところの認識をお聞かせください。

○教育長

確かにそういうように申し上げましたし、子供たちの教育環境を整える、これが今回の適正配置計画の一番のねらいでもあります。ただ、施設設備という意味で言えば校舎も入りますし、グラウンド、プールだけではなくて、校舎の環境もありますし、それから周辺環境もあるでしょう。それから、先ほど御指摘のありましたその場所にある歴史的な環境、それと地域とのかかわり、そういったものも総合的に勘案しながら対策を練らなければならないというふうに思います。そういう意味では、地域の方々なり保護者なり、そういう方たちの意見を聞きながら慎重に進めてまいりたいというふうに考えております。

○佐々木（秩）委員

ぜひ御配慮をよろしくお願いします。

◎閉校後の施設の管理、利用について

四つ目です。閉校後の施設の管理、利用についてお尋ねします。

よく人が住まないであけておくと、建物にはよくないのだといいます。学校についてもきっとそうなのだろうと思いますけれども、先ほどいただいた資料の中で、祝津小学校の懇談会での質問に「市としては、常時管理している状況でなければ、避難所として建物を正常に保つことができない、普段の利用を含め考える必要があると聞いている」と、市教委が答えています。ここについてお尋ねしたいのですが、先ほどからの御答弁の中で、特に避難所としてここを残さねばならないという前提だと思うのですが、そうすると少なくとも避難所として、プラスそこに違う新しい機能を加えて、その学校跡を使っていくというようなことも出てくるかと思うのですが、その際、ここに書いてある常時管理の方法については、どういうことをどういうふうにしていくおつもりなのか。きっとまだその辺のところは具体的にはないとは思いますが、何かお考えあったらお聞かせください。

○（総務）企画政策上石主幹

今、委員がおっしゃったとおり、例えば避難場所として指定している場合に、いざ避難しようとしたときに学校に入れない、電気がつかない、水も出ない、また例えば冬期間だったら除雪がされていなくてそこまで行けないということがやはり想定されると。避難場所としても指定するのであれば、そういったことがないような体制をとるためには、常時的な維持管理が必要だというような中での話だと思います。

確かにそれはそのとおりだと思っておりますけれども、まだちょっと具体的に跡利用の検討についてはこれからなので、どういった利活用が出てくるのかという部分はこれからの検討になりますが、いざ避難場所へ行くときに行けない状況にはやはりならないようなことが第一に考えなければいけないと。ただ、実際にこれから適正配置も進み中で、こういう学校の跡利用がこれから出てくるときに、その学校すべてがそういう常時人を配置して、張りついて管理できるかという部分に関しましては、先ほど言いましたけれども、地域の事情といいますか、そういうものよっての利活用という部分は、公共でもし必要であれば、それはありますし、公共ではなくて例えば民間活用のほうがいいのであれば、そういう議論もしていけないといけないと思っておりますので、そういった中身はこれから議論の中で、今後どういったあの施設の活用というものが出てくるのか検討はしていくと。ただ、繰り返し

になりますけれども、避難場所として指定する場合は、そういうことをきちんと加味しながら検討はしていきたいというふうに考えています。

○佐々木（秩）委員

避難所とした場合、当然常時管理していないと万が一のときには使えないということになるわけですから、この辺はお願いしたいのですが、今のお話の中で、避難所以外の公共的な活用の方法があれば、そのところはそれもまた残していくということでお話がありましたけれども、きっと閉校になってから決まるまでの間があくわけですね。間があいたけれども避難所としては使わない。しかし、別な用途で使うかもしれないと思ってとっておく間というのは、建物として大丈夫ですか。

○（総務）企画政策室上石主幹

まず基本的には、例えば祝津小学校で言いますと、やはり今、祝津小学校が避難場所になっております。あの地域で言えば、高台にありますので、そういった地域からの要望もありますし、そういう役割を担っているというのを十分認識しておりますので。ただ、今後議論していく中で、どの時期に決定ができるかもまだわかりませんが、委員がおっしゃるとおり、やはり施設は使っていないとどんどん老朽化もしていきますし、使っていくべきだと思っておりますので、少しでも早くあの施設の利活用の部分は検討に入って、なるべく早めに決定していきたいと思えます。

○佐々木（秩）委員

今お話があったように地域でやはりそこを避難所以外に、学校をコミュニティセンターとして利用したいときと考えられる、また、学校開放事業、体育館を使って地域の皆さんがスポーツをするということは、現在もされていますし、さらにグラウンドを借りて朝野球やっているというようなどころもあります。そういうものについては、学校の管理を離れても継続してやっていけるという、そういうことはどうでしょうか。

○（総務）企画政策室上石主幹

繰り返しになりますけれども、跡利用の検討を進めていく上で、まず施設の状況を把握していくことと、グラウンドも含めまして、例えば学校以外の活用ですね、地域でどういった活用がされていくかというものをきちんと把握して状況を認識していくこと、あとは実際に施設を持つ場合、最低で維持管理費はどのくらいかかっていくのか。そして周辺に、例えば公共交通なり公共施設がどのようにあるのかと、そういうものも含めまして検討していきたいと思っておりますので、地域での現在の利用、例えばグラウンドを地域でいろいろ使っているのであれば、そういったものもやはりきちんと考慮していかなければいけないと思っております。

○佐々木（秩）委員

よろしく申し上げます。やはり地域の皆さんに、こういう統廃合計画が理解される、そして納得していただくには、この跡利用の検討というのは非常に重要な要素だと思いますので、何とか有効利用できるようにそれぞれのところで御配慮をお願いしたいと思います。

○委員長

民主党・市民連合の質問を終結し、一新小樽に移します。

○安齋委員

◎西陵中学校について

これまでにいろいろ議論がありましたけれども、まず鈴木委員からもありましたが、西陵中学校の関係で、やはり市民の皆さんが不安であるということから陳情が出ています。先ほどの御答弁の中で不安に考えられている部分は、一定期間置いて進めるという部分にあるのではないかと御答弁をされていましたが、今までいろいろな議論を聞いていても、やはり何か奥歯に物が挟まったような、何か濁しているようなお答えばかりだったので、

私ももう一回資料を読んだり、この議論を聞いたりしているのですが、あまり理解できなかったなと思っているところではございます。一定の期間を置くというのは、それぞれ人によって認識が違いますので、教育委員会として最低何年、最高どれぐらいという認識で、この一定の期間を置いているのかというのをしっかり説明しなければ、西陵中学校の皆さんは、すぐ来年にでも閉校になってしまうのではないかという不安がよぎってしまいますし、いつまでたっても同じ説明をしては、理解というよりも逆に反感を買ってしまうという状況になってしまうと思いますので、この一定期間について、まず考え方をお聞かせください。

○教育部副参事

私どもで、この間に言っております一定の期間を置きたいというのは、適正化基本計画の中でうたっております同じ児童・生徒が統合を2度繰り返さない、やはりそこを一つの考え方としていくべきであろうと思っておりますので、小学校で再編をした場合に、一番下が1年生で、2年生になるときに統合に当たるということですから、その子供が卒業していくということを考えますと、5年という一定の期間は必要なかというふうに思っています。

○安齋委員

というと、中学校のこの地区ブロックのプランの中で当てはめると、中学校の再編は最低5年の期間を置くことを踏まえるということによろしいですか。

○教育部副参事

再編そのものの統合の時期について、保護者の御意向がどうかというのはもちろんございますが、適正化基本計画の考えからいきますと、それを繰り返さないということを考えると、そういう期間が必要であろうというふうには考えています。

○安齋委員

緑小学校・最上小学校の議論でいろいろと期間の話が出ていましたけれども、その統合と松ヶ枝中学校が最上小学校に移る時期が六、七年かかるというような御説明をされていたと思うのですが、そうすると新築も踏まえて、最低5年、最高六、七年になるのでしょうか。

○教育部副参事

統合校の建替え、新しい学校をつくっていくということで、現状の計画の中でこれから詰めていかなければならない部分もございますけれども、今年2月に行いました緑小学校の懇談会では、私から、6年ないし7年程度は時間が必要であろうと、それで統合校ができ上がるという、そういう言い方はしてございます。

○安齋委員

これについても、たぶん7月17日の懇談会で御説明をされると思いますが、その中で、先ほど小貫委員の質問の中で気になったのですけれども、前回私も要望させてもらったのですが、地域の皆さんからもプラン6や7を示してほしいといったことに対しての答弁が、内部で調整しているということだったのですけれども、現在どういう状況で調整に時間がかかっているのか、どこまで計画を進めているといいますか、推移を見て推計を出しているのかをお示しください。

○教育部副参事

先ほど私どもの適配担当のレベルでという検討での話をさせていただいてございますけれども、私が現状この中でやっているのは、プラン6、7、8をつくった場合に、どういう校区分けができるのか、その場合の学校の規模というのはどういうふうになるのか、それが現状では平成30年度から31年度というのは、ある程度新しい住民登録から推計できますので、そういう部分を活用しながらプラン的には練っておりますけれども、先ほど申し上げたとおり、まだ教育委員会内部での全体の議論という形にはなっていないという状況でございます。

○安齋委員

これはいつごろ示す予定で計画を進めているのでしょうか。

○教育部副参事

前回の当委員会でもできるだけ早めにとということで話してございますので、ただ先ほど来言ったとおり、ほかの中学校等の関係もございますので、もう少し時間が必要かと思っています。時期的には、なかなかいつということは申し上げられません。

○安齋委員

お得意の一定期間置くというような言葉で濁さないようにしていただきたいと思っています。

次に、住民の方といろいろ地域説明会をやっている中で、意見を聞くとかまだ決まっていませんというようなお答えを繰り返している状況で、なかなか住民の声を理解してもらえないというところも幾つか出てきていると思うのですが、やはり、まだ決めていないとか、意見を聞いているとか、話し合っていくというのもめどがついて、そろそろ教育委員会としても、もうごめんなさいと、学校は少なくしないといけないので、この地区はこういう教育にしたいので御理解をいただきたいと、真摯に説明する時期が来ていると思います。職員の方も毎晩遅くまで議論をされてはいますけれども、やはり職員の方ではなかなか最後まで踏み込んだ答えを出せないでいる状況にあると思いますので、教育長もみずから出て真摯に答弁といいますか、お気持ちを伝えて、このまちの教育、この場所の教育をこうしたいから、そろそろ理解していただきたいというような姿勢で臨んでいただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○教育長

地域ごとに話の進度の度合いが違うので、個々の判断ということになると思うのですが、今、具体的にどこの場所とは言えませんが、そろそろ煮詰まってきたところがあるというふうに私自身感じておりますので、住民の理解を得ながらといいながら、100パーセントの理解を得ることは適正配置計画であり得ないので、どこかの時点で教育委員会の考え方を具体的に示して御判断いただくという時期が必要であるというふうに感じておりますので、今年度これからも7月、8月と懇談会を進めてまいりますけれども、その中では端的に教育委員会の考え方を示して、一定の理解をいただきたいというふうに考えておりますので、その時期が来れば、そのような考え方で進めたいというふうに思っています。

○安齋委員

教育長のそういう姿勢には、市民の方からすごく期待が寄せられていますので、ぜひ一方的に理解を求めていくというわけではなくて、合意形成をきちんとしていっていただきたいと思います。

私も7月17日に懇談会へ伺いますので、またその後、この西陵中学校の問題については、いろいろと議論をしていきたいと思います。話を聞いていくとか、そういったことをおっしゃっていますので、ぜひ聞いて、それを反映したプランもつくって、それでもだめであれば、皆さんにもきちんと市教委が示した望ましいというプランでいくのだというような話をしていかなければいけないと思っていますが、何も示さない前に、プランはつくれませんでしたというのだけはやめていただきたいと思います。

◎学校跡利用について

学校跡利用について伺います。

まず、以前の議論で、閉校の1年3か月前から跡利用が見えたら、企画政策室なり市当局が入っていくというような議論があったと思うのですが、若竹小学校、祝津小学校に関しては、既に1年3か月を切っている状況にあります。そろそろ跡利用が見えて入っていく時期なのかと思うのですが、まずこの点についてお聞かせください。

○（総務）企画政策室上石主幹

先ほど話しましたが、3月に跡利用の基本的な考え方というのをつくりましたので、それに基づきまして今、4月から実際に検討に入っております。まず庁内で跡利用検討委員会の中で設置できる部会といいますか、その中で、今、若竹小学校については、まず皆さんのそういう現状の認識といいますか、そういう場を1回設けてお

ります。今後、祝津小学校も含めまして、そういう検討、庁内の検討委員会をこれから進めて、またその中で地域の皆さんとの意見交換に入っていきたいと考えております。

○安齋委員

結局なかなか難しいところではあるのですけれども、これから進めるに当たって、一定の時期が見えて入っていくのでしょうか、もしそれが来年閉校した後に進まなければ、一時的に何も利用しない期間が出てきてしまうという認識でよろしいでしょうか。

○（総務）企画政策室上石主幹

確かに我々としても今回これを進めるに当たって、例えば一度だけその地域の声を聞くというふうにはならないと思っておりますし、こういう学校の跡利用というのは、やはりほかの公共施設の遊休資産の活用の部分とまたちょっと違うのかと思っております。ですから、我々としても、できればきちんと市の考えもお示ししないといけないと思っておりますし、地域の方々の声も聞かなければいけない。ただ、なかなか先ほどの繰り返しになると思いますけれども、この跡利用の検討というものは、今ある施設の現状というのをきちんと認識していかないといけないと思っております。

例えば耐震の関係もありますし、また先ほど言いましたけれども、ほかの施設として利用した場合に、利用がないのに施設をつくっても、それも問題がありますので、そういった利用状況の認識もきちんと把握していかないといけないと思っております。そういったものも進めて検討していかないといけないので、今、委員が御心配している来年 3 月という中で、本当に間に合うのかという部分に関しましては、現時点で必ずできるという部分は我々もちょっと言えないのかと思っております。ただ、きちんと地域の声も聞きながら進めてまいりたいと思っておりますので、もし期間が過ぎた場合は、どうしても現状の中で、一定期間なりに維持管理というのかかってくるのかと思っております。そういった部分に関しましては、検討していききたいと考えております。

○安齋委員

跡利用に関して、少しインターネットで調べてみたのですけれども、文部科学省では「廃校リニューアル50選」というものをつくって、ベンチャー企業の貸しオフィスにしたり、ケアコミュニティにして老人介護支援センターにしていたり、そのほか水産加工工場にしていたりと、いろいろな事例がありますので、これから御意見を聞いていろいろと進めていくということなのでしょうけれども、できればこの50選の中でもいい例として廃校トップ3ぐらいを目指すような施設にしていただきたいと思いますと思っております。

また、お金の面で今後いろいろとかかかっていくと思えますけれども、同じ文部科学省のホームページには、totoの助成を使ったりとか、いろいろな補助事業がありますので、こういったものを考えて、地域の人にもこのお金が入るからこういう施設はどうだとか何かいろいろなことを提案していただきたいと思います。

◎閉校・統合による財政の問題について

それで、跡利用でお金がかかるということもさることながら、学校があることによって、今、交付税が入ってきていると思うのですけれども、そうすると学校が減ると、その交付税自体も減っていくということも懸念されると思いますが、今までのこういった特別委員会の中で、このお金に関する議論がなかったと思うのですけれども、まず今 1 校当たり幾ら入ってきて、今後、順次閉校になっていったら、いつから交付税が 1 校分減っていくのか、そして全体的に幾ら減って、教育の予算が削られるわけですから、せつかく統廃合して教育の充実を図ると言っているのに、予算が減ってなかなか手が回らなくなってしまうたら、またそれも本末転倒なのかなと思いますので、その辺ちょっと試算があれば示しいただきたいと思えます。

○財政部長

資料を持ってきていないのですが、学校 1 校当たりたしか 1,000 万円という記憶がありますので、恐らく 1,000 万円かそれを下っているぐらいかと思えます。それは 1 校当たりの学校数で計算される部分で、恐らく学校の維持管

理費の部分で見ている経費になっております。少し昔のことを言いますと、休校している学校についても、昔は見えておりました。これは会計検査院の指摘がございまして、現在はたしか5月1日現在の学校数で交付税は計算しているかと思っております。1,000万円から1,000万円弱だと記憶しております。

あと生徒数だとか学級数で入る部分は、学校の維持管理ではなくて、その生徒に係る部分の経費ですとか、学級があればそれに係る経費と認識しております。

○安齋委員

交付税が入ってくるというのは、量徳小学校が昨年度末で閉校になっているということなので、もう今年度からその分が入ってこないという認識でよろしいですか。

○財政部長

各年度の5月1日現在の学校数ということなので、3月31日に閉校していれば、5月1日にカウントされないの、その分は見られないということになります。

少し補足させていただきますと、学校数が減った場合についても、急減補正というものに計算上対応がなされれば、その部分での急減補正もありますけれども、恐らくその場合、急に学校数ががたっと落ちた場合でないと、恐らく当たらないかと思っております。

○安齋委員

私もそこを勉強してこなかったのですけれども、それと今の教育委員会の進めている15年間での学校の減少は、急減補正の対象にはならないということですね。

○財政部長

計算してみなければわかりません。ちょっとこの場ではお答えできないので、申しわけございません。

○安齋委員

いずれにしても、今後、学校跡利用についてもお金がかかってくるし、学校を減らすと、またお金がだんだん入ってこないで、なかなか教育的にも厳しいのかと思うのですけれども、この1校減った分の教育費の減少というのは、学校自体にどのような影響があるのか、もしお考えがありましたら、お聞かせいただけますか。

○教育長

細かな計算はできていませんけれども、交付税が1,000万円だとしても、維持費が2,000万円逆に減ることになりますので、そういう意味では差引きトータルで言えば、多少学校減ったほうが予算的にはメリットがあるのかというふうには考えております。

○安齋委員

多少学校が減ったほうがというのは、発言的に何かあまりよろしくない、財政面で言えば、そういうことだということで、私も知識不足で、その点だけ調べてきたものですから、ちょっと不安になって質問させていただきましたけれども、いずれにしてもお金がかかってくるし、改修、改築、新築するにしても過疎債を使っていくでしょうけれども、財政の負担も出てくるということなので、学校再編を進める中で、やはり今ある施設を有効的に活用して、できるだけ財政負担を減らしていくほうが、私はいいと考えます。先ほどの西陵中学校の話に戻りますけれども、一時的であっても、最上小学校を改築するということは、やはり財政の負担になるので、1回松ヶ枝中学校を最上小学校に移すのではなくて、違う形で松ヶ枝中学校と西陵中学校と菁園中学校で振り分けると、そういった何かもう少しお金がかからない方法を考えることも必要なかと思っております。この財政の面で考えて、市教委としての見解をお聞かせいただけないでしょうか。

○教育部副参事

まず1点、学校を維持していくと、相応のお金がかかる。学校再編をすることによって、そういう改修費、交付税の見合いの維持管理費相当は落ちますけれども、学校の運営にかかっている経費等はなくなってくる、今、教育

長から話がありました。ただ、あと私どもで基本的に考えたのは、再編計画の中にも書いてございますけれども、学校施設の利用、既存の施設等を考えながらやっていくという部分で、先ほど来ておりますプランの考え方、またさらに先ほどから出ていますプラン 6、7 という、そういうプランという中で、どういう観点でできるのかも含めて、そういう部分も今考えながら進めていきたいと思っております。

○安齋委員

私の質問で初めて前向きな御答弁をいただいたのかなと思いますけれども、それは気のせいかな、わかりませんが、ぜひともいろいろ考えて、財政の負担なく、そして教育が充実するような方向に進んでいってほしいと思いますので、ぜひ検討のほどをよろしくお願いします。

◎菁園中学校について

最後に、菁園中学校の生徒数についていろいろと質問がありましたけれども、先ほど総務管理課長から昨年度から今年度にかけての生徒数の増について伺ったところ、9 クラスだったのが10クラスになったということで、菁園中学校自体がそれほど大きい学校ではないと認識しているので、そろそろキャパシティを超えそうな時期に来ているのかと思うのですが、まずこれについての認識をお聞かせいただけますでしょうか。

○（教育）総務管理課長

菁園中学校につきましては、昨年の図面しか持ってきていないのですが、普通学級9クラス用ということに対応してございます。今10学級ということですので、今年の使用状況は持ってきていないのですが、恐らく、多目的教室などを普通教室に使っている状況だというふうに考えております。ただ、施設的には、ほかにも美術教室ですとか、図書室とか、そういったものがありますし、必要な施設もありますので、少しこれ以上増えるようなことがあれば、できれば多目的教室ですとか、あと特別支援教室に使っているものなどを工夫しながら、すぐ増築といったら難しいと思いますので、そういったところを転用するような形で工面していく形になるかと思えます。

○安齋委員

施設について、いろいろ工夫してやっていくということなのでしょうけれども、そもそも菁園中学校がどんどん生徒数が増えているということは、るる質疑ありましたけれども、私も何かいろいろと保護者の方からお話を聞いていますが、市教委として、まず先ほどの千葉委員からの御質問で推定の差なども出ていましたけれども、その背景などをお示しいただければと思うのですが。生徒数が増えた要因をどのように認識しているかをお聞かせいただければと思います。

○（教育）学校教育課長

一つの要因としては、指定校変更のことも考えられるかと思っております。

○安齋委員

聞き方が悪かったです。なぜ指定校変更で、菁園中学校に生徒が増えてきているのか、その要因についてお聞かせください。

○教育部長

やはり菁園中学校の学校の位置の特殊性が一つあると思います。やはり中心部にあって、交通の利便も一定よろしいということから、中心部に勤務先を持つ保護者というか、そういうことで学校指定の変更を希望する場合、それからあと一定の学校規模ということから、部活動が盛んであるということ、部活動を理由とした指定校変更の申請という部分も多いというふうに認識してございます。

○安齋委員

できれば、小樽市全体で菁園中学校のようなものが何校もあって、札幌やほかのところから、小樽の学校がいいから転校してまでも移ってくるぐらいの教育になっていただきたいというのが私の願いでありまして、これがたぶん今後の少子化対策、急激に増えるということはないでしょうけれども、子育て世代の母親たちも小樽の教育を受

けさせればこんなにいいのだとか、例えば東大に絶対に年間 5 人行くのだとか、何かそういうような教育のよくなるというビジョンを掲げて、進めていただきたいと思います。

菁園中学校ばかりに固まるのではなくて、第 2 の菁園中学校を西陵中学校だったり末広中学校とかいろいろつくっていてもらって、菁園中学校ではなくてもほかのところでも同じぐらいの部活もできるし、教育も受けられるのだということになっていただければ、小樽市全体の教育レベル、教育の充実になっていくのかと思っていますので、ぜひ第 2、第 3 の菁園中学校を小樽の中でどンドンつくっていただきたいと思います。教育長の決意のほどをお聞かせいただきたいと思います。

○教育長

私自身も、これまで教育行政執行方針の中で、小樽市の学力向上ということを申し上げてきましたし、その学力の向上をどのように図っていくかということで、現状分析もしてまいりました。それで、今年は小樽の持っている教育資源を学校教育の場に有効に活用したいというのが一つございましたし、またもう一つは、やはりこれまではどうしても学力の低い子供たちを一定水準に上げたいと、そういう気持ちの学力の向上という、これまでの進め方はそうであったと。しかし、今度はもう一歩進んで、いわゆるトップレベルといいますか、学力に意欲を持つ子供たちの支援、それにも積極的にかかわっていかねばならない、そういうようなことを通じて学力を全体的に上げていくということも必要なものではないかと、そのように考えておりますので、第 2、第 3 の菁園中学校ということではなくて、小樽全体の中学校の学力をやはり上げていかねばならない。そのことで、やはり教育委員会としても子供の教育のことがあって、札幌に移住をしているという話をよく聞きますので、本当にできれば人口流出を教育の力で食い止めたい、そのように思っていますので、その気持ちで学力の向上というのを進めてまいりたいというふうに考えております。

○安斎委員

ありがとうございます。ぜひよろしくをお願いします。

私も 10 年ぐらい前までは学校で勉強をしていたのですが、やはり学校の授業はすぐつまらなかったという記憶がありまして、やはり授業がつまらないということは、勉強もしたくなくなるという、そういう悪循環になっていくと。それで、私もあまりできるほうではなかったもので、どンドンやらなくなってきてしまって、やはりテレビを見ると、ジャニーズの嵐が学校の勉強を教えるのだといえば、相当数のみんなが興味を持って、関心を持って勉強をするわけですから、それぐらい何かもうカリスマ的な教員、例えば菁園中学校であればブラスパンドの教員がいるから行くのだとか、そういうことになってきますので、生徒の学力を上げるには、教員のカリスマ的な指導力も上げていってもらえればなと思っていますので、今後もいろいろと私も市民の方から意見を聞いて、どンドン提案していきたいと思っていますので、どうぞよろしくをお願いします。

○委員長

以上をもって質疑を終結し、意見調整のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 4 時 44 分

再開 午後 5 時 03 分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、一括討論に入ります。

○小貫委員

日本共産党を代表して、陳情第 282 号及び第 291 号はいずれも採択を主張して、詳しくは本会議で述べますが、討

論を行います。

今進めている再編計画は、人数や学級数優先となっています。しかし、適正規模はその時々に応じた適正な規模であり、長く適正とは限りません。

日本共産党は、これまでも一つに子供の教育にとってプラスかマイナスか、二つ目に地域の核としての役割から見てどうか、三つ目に住民の合意が欠かせない、この三つを主張してきました。

そこで、陳情第282号小樽市立西陵中学校の存続方についてです。教育委員会は、西陵中学校の存続したパターンもしっかりと示すべきです。また、今のプランが教育委員会の言うように、総合的に勘案して立てられているとは言えません。

次に、陳情第291号小樽市立塩谷小学校及び塩谷中学校の存続方についてです。旧塩谷村の地域に学校がなくなることへの地域住民の不安は当然であり、歴史的経過も含めて検討すべき問題です。子供の教育にとっても、通学距離が延びることは大きなストレスと危険が伴います。判断基準として、子供が安心して通えるかどうか重視すべきと考えます。

二つの陳情について地域住民の合意がとれない場合は、プランの再検討をすべきです。いずれの陳情も願意は妥当であり、採択を主張します。委員各位にも採択を呼びかけまして、討論といたします。

○委員長

以上をもって討論を終結し、これより採決いたします。

陳情第282号及び第291号について、一括採決いたします。

いずれも継続審査とすることに、賛成の委員は御起立願います。

(賛成者起立)

○委員長

起立多数であります。

よって、いずれも継続審査と決定いたしました。

本日は、これをもって散会します。